

令和2年第6回防府市議会定例会会議録（その2）

○令和2年12月10日（木曜日）

○議事日程

令和2年12月10日（木曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 議案第87号 令和2年度防府市一般会計補正予算（第6号）
 - 4 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1 番	橋 本 龍太郎 君	2 番	牛 見 航 君
3 番	梅 本 洋 平 君	4 番	河 村 孝 君
6 番	和 田 敏 明 君	7 番	今 津 誠 一 君
8 番	村 木 正 弘 君	9 番	久 保 潤 爾 君
10 番	吉 村 祐太郎 君	11 番	曾 我 好 則 君
12 番	宇多村 史 朗 君	13 番	藤 村 こざえ 君
14 番	青 木 明 夫 君	15 番	田 中 敏 靖 君
16 番	松 村 学 君	17 番	高 砂 朋 子 君
18 番	山 田 耕 治 君	19 番	三 原 昭 治 君
20 番	田 中 健 次 君	21 番	森 重 豊 君
22 番	石 田 卓 成 君	23 番	安 村 政 治 君
24 番	河 杉 憲 二 君	25 番	上 田 和 夫 君

○欠席議員（1名）

5 番 山 本 久 江 君

○説明のため出席した者

市	長	池田	豊	君	副	市	長	森	重	豊	君																	
教	育	長	江	山	稔	君	代	表	監	査	委	員	末	吉	正	幸	君											
上	下	水	道	事	業	管	理	者	河	内	政	昭	君	総	務	部	長	伊	豆	利	裕	君						
総	務	部	理	事	石	丸	泰	三	君	人	事	課	長	宮	本	松	典	君										
総	合	政	策	部	長	小	野	浩	誠	君	地	域	交	流	部	長	島	田	文	也	君							
生	活	環	境	部	長	原	田	み	ゆ	き	君	健	康	福	祉	部	長	藤	井	隆	君							
産	業	振	興	部	長	熊	野	博	之	君	土	木	都	市	建	設	部	長	友	景	康	浩	君					
土	木	都	市	建	設	部	理	事	入	江	裕	司	君	入	札	検	査	室	長	森	田	俊	治	君				
会	計	管	理	者	小	阪	一	人	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	内	田	健	彦	君					
監	査	委	員	事	務	局	長	野	村	利	明	君	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	福	江	博	文	君
消	防	長	田	中	洋	君	教	育	部	長	能	野	英	人	君													

○事務局職員出席者

議会事務局長 河田和彦君 議会事務局次長 廣中敬子君

午前10時 開議

○議長（上田 和夫君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届出のありました議員は、山本議員であります。

会議録署名議員の指名

○議長（上田 和夫君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。6番、和田議員、
7番、今津議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおりでございます。

議案第87号令和2年度防府市一般会計補正予算（第6号）

○議長（上田 和夫君） これより議案第87号を議案といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第87号令和2年度防府市一般会計補正予算（第6号）に
ついて御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少などが生
じているひとり親世帯を支援するため、6月の国の第2次補正予算で措置されたひとり親

世帯臨時特別給付金について、再度、支給するものでございます。

先日閣議決定されました総合経済対策において、年内を目途に再支給を行うとなっておりますので、速やかな支給を目指してまいります。

それでは、補正予算の内容について御説明いたします。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,000万円を追加し、補正後の予算総額を570億5,032万5,000円といたしております。

その内容につきまして、補正予算書の6ページをお開きください。

歳出についてでございます。ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業に係る給付金並びに支給事務に係る経費を計上しております。

戻っていただきまして、4ページをお願いいたします。

歳入についてでございます。この経費に係る国庫支出金を計上いたしております。

以上、議案第87号につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 議論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第87号については原案のとおり可決されました。

ここでお諮りいたします。ただいま本案が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決しました。

一般質問

○議長（上田 和夫君） 次に、一般質問でございます。

通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしく願いいたします。

これより質問に入ります。最初は、11番、曾我議員。

〔11番 曾我 好則君 登壇〕

○11番（曾我 好則君） 皆さん、おはようございます。会派「自由民主党」の曾我でございます。先月行われました防府市議会議員選挙後、初の定例議会において、名誉あるトップバッターとして、一般質問に先立ちまして一言御挨拶申し上げます。

令和という新しい歴史の転換期にあつて、本市は豊かな自然に恵まれ、かつては政治の中心であり、文化、産業の面においても発展してきました。防府の未来ある子どもたちが希望にあふれ、夢と誇りが持てる防府市を築くために、地方創生という闘いに勝つという強い覚悟の下、本市の未来を切り開いていく取組を着実に成し遂げなければなりません。

このため、会派「自由民主党」は、11名から成る最大会派として、本市議会を牽引する責務があり、今回の選挙を通じて寄せられた御意見や御要望を、池田市長が進められている新たなまちづくりのための施策にしっかりと反映できるよう、また、市政発展のために全力で取り組んでまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問に移りますが、このたびの一般質問は会派「自由民主党」を代表する形での質問と考えておりますことから、誠意ある御回答をいただきますようお願い申し上げます。

まず、第5次防府市総合計画についてお尋ねいたします。

我が国においては人口減少、少子高齢化による超高齢化社会への対応、頻発する大規模災害への対応及び新型コロナウイルス感染症拡大防止など、直面する喫緊の課題を多く抱えております。

このような中、本市では「明るく豊かで健やかな防府」の実現のために、平成30年度に行った市民アンケートや主要統計データを基に、今年度3回の、明るく豊かで健やかな防府創出会議や各種協議会等を重ね、令和3年度から令和7年度までの第5次防府市総合計画の策定を慎重に進められてまいりました。

この新たな総合計画は、防府市自治基本条例第13条に基づく本市の最上位の計画でありますことから、市民からの幅広い御意見を伺った上で、将来本市の目指すべき姿とその目標達成のために必要な施策も具体的に示されており、会派「自由民主党」といたしましても、市長と共に市民の皆様と想いを共有しながら、新たなまちづくりにチャレンジしていく必要があると考えております。

このため、この計画の素案では、特に重点的に取り組む施策を6つのプロジェクトとし、今後、本市が取り組む全ての施策について、安全、教育、健康などの6つの分野別施策に取りまとめられており、これまで我が会派が要望させていただいた新たな道路網、「防府・未来へのネットワーク構想」など幾つもの施策が盛り込まれていることから、着実に推進していただく必要があると考えております。

また、計画期間をあえて5年とされているのも、変化が速い時代に的確に対応するため、実行性を重視されたものであり、5年後、10年後のイメージ図の採用は、市民にイメージしやすいように工夫されており、市民の皆様と意思を共有しながら確実に進めていく、市長の強い決意を感じているところであります。

ここでお尋ねいたします。「明るく豊かで健やかな防府」の実現に向けた、第5次防府市総合計画の策定に当たり、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 11番、曾我議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 会派「自由民主党」を代表してとありましたけれども、曾我議員の第5次防府市総合計画についての御質問にお答えさせていただきます。

私は、市長就任の所信表明において、「子どもから高齢者まで笑顔と笑い声の絶えないまち」「市民が主役のまち」とすること、市民の御意見をしっかりと聞きし、国や県、近隣自治体ともしっかりと連携し、職員一丸となって、スピード感を持って市政運営を進めていくこと、議員の皆様と共に車の両輪となって進むことなどを表明させていただきました。この思いは今も変わっておりません。

新たな総合計画は、これからの防府のまちをよりよく変えていくため、市民と一体となってゼロから作り上げていく計画とすることといたしました。このために、防府市民の誓いにちなんで、明るく豊かで健やかな防府の実現を目標とし、具体的で実行性が高く、誰にでも分かりやすい計画となるよう策定を進めてまいりました。

策定に当たりましては、産業戦略本部や、農林業政策懇話会、駅周辺まちづくり協議会などにおいて、計画に掲げる具体的な取組についての御提言をいただくとともに、職員一人ひとりが市民の声をしっかりと聞きし、一丸となって検討を進めてまいりました。その上で、市議会全員協議会や、市民や学識経験者などで構成する、明るく豊かで健やかな防府創出会議に計画案をお示しし、御意見をいただきながら進めてきたところでございます。このように、市民の皆様と一体となって策定してまいりました。

このたびの計画の素案においては、議員御案内のとおり、変化が速い時代へ対応し、実行性を重視するため、計画期間は長期的な展望を見据えた上で、令和3年度から7年度ま

での5年間といたしました。また、特に重点的に取り組む施策を、具体的な取組内容やスケジュールと共に6つの重点プロジェクトとしてお示しをしております。さらに、全体を通して写真やイラストを多く用いるとともに、表現を平易なものとして、「やること、できること」が、子どもからお年寄りまで誰にでも分かりやすく伝わるようにしております。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会経済情勢や財政状況には先行きが不透明な面もございますが、どのような状況にあっても、総合計画を着実に推進していかねばなりません。

このため、これまでの防府市行政経営改革大綱を総合計画へ統合し、一体的に推進していくことといたしております。行政経営改革は、総合計画に掲げる施策を着実に推進するための改革、言い換えれば、防府のまちを明るく豊かで健やかにするための改革であると考えております。行政手続の利便性を向上し、より質の高いサービスを提供していくため、デジタル化の推進や職員力・組織力の向上など、市役所の体制を充実・強化していくとともに、市役所だけでなく市民の皆様や企業、関係団体と一丸となって推進するため、公民の連携を進めてまいります。さらに、計画に掲げる施策の推進に必要な財源の確保を図るとともに、将来的に安定的した税財源の確保にしっかりと取り組んでまいります。

効率化や合理化を追求するだけでなく、必要な事業をしっかりと実施していくための行政経営改革、中小企業をはじめ市内の企業に元気になっていただき、防府のまちが活性化し税収も増えていく、そうした前向きな行政経営改革を進めていきたいと考えております。

私は、総合計画を市民の皆様と一丸となって力強く進め、令和の時代に、さん然と輝く明るく豊かで健やかな防府を実現してまいりたいと考えております。議員の皆様方のお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 曾我議員。

○11番（曾我 好則君） 御答弁いただきありがとうございます。令和の時代に、さん然と輝く防府を実現したいという、新たな総合計画にかける池田市長の熱い思いがひしひしと伝わってまいります。

この計画を市民と一体となってゼロからつくり上げ、市民の誓いにちなんで、明るく豊かで健やかな防府の実現を目標に、具体的で実行性が高く、誰もが分かりやすい計画となるよう策定を進めていく。その目標の達成のために、社会経済情勢や財政状況は先行きが不透明な中、将来的に安定的な税財源の確保に取り組み、行政経営改革を進めていきながら公民と連携を進め、新たな総合計画を市民と一丸となって力強く進めていくという、大

変心強いお言葉をいただきました。

本市の取り組むべき課題は、新庁舎建設だけでなく、子育て支援、教育の充実、福祉の充実、公共交通の確保、産業力の強化、防災・減災、中心市街地の活性化、インフラ整備、文化・スポーツ・観光振興など多岐にわたっており、全てを解決するには困難を極めると思いますが、市長が掲げる、令和の時代にさん然と輝く防府の実現のために、我が会派では全力でサポートさせていただきたいと考えております。

最後に、池田市長から「誰もが分かりやすい計画、市民と一丸となって力強く進める」との御答弁がございました。できれば、市民に分かりやすい概要版を作成していただき、市民に全戸配布していただきますようお願いしまして、この項の質問を終わりたいと思います。

次に、令和3年度当初予算についてお尋ねいたします。

本年10月の令和3年度予算編成方針によりますと、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税等の大幅な減収が見込まれており、令和2年度当初予算に比べ、現時点で10億円以上増加し、20億円超が見込まれており、かつてないほど厳しい予算編成となることが予想されております。

一方、国の令和3年度の概算要求基準では、経済財政運営と改革の基本方針2020を踏まえ、ポストコロナ時代の新しい未来として、新たな日常を通じた質の高い経済社会の実現を目指すとともに、財政健全化を図ることが基本方針とされております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で冷え込む経済や家計の支援として、追加経済対策が盛り込まれた第3次補正と新年度予算案を一体的に編成し、15か月予算として切れ目のない対策を講じる方向で検討されています。

このような中、本市では令和元年度決算の実質単年度収支は約1億7,000万円の6年連続の赤字計上になりましたが、財政健全化対策の取組成果として、国や県の補助金の積極的な活用などにより約5億2,000万円の改善をさせており、また減債基金への3億円の計上を考慮いたしますと、実質的な単年度収支は黒字になってきており、本市としても明るい兆しが見られるようになりました。

しかしながら、令和2年度においては、誰も予想すらできなかった新型コロナウイルス感染症が蔓延する事態に見舞われ、感染症対策や経済活性化対策に緊急的かつ積極的に補正予算を組まれるなど、本市としての的確に対応されてまいりましたが、一時的とはいえ、財政調整基金の約9億円を取り崩す状況となっております。

このため、各地方自治体では新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、厳しい財政状況となることが予想されており、本市も9月議会において、国に対して、地方の安定

的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること等を求める内容の意見書を全会一致で提出させていただいたところでございます。

現在、国において3次補正の予算案の動きが非常に活発になってきておりますが、地方創生臨時交付金の大幅な積み増しと、新年度予算案の大胆かつ速やかな対応を期待したいところです。

ここでお尋ねいたします。池田市長におかれましては、令和3年度はコロナの時代の新しい未来として、デジタル化等の新たな日常を通じた質の高い経済社会の実現を目指すとともに、明るく豊かで健やかな防府の実現に向けた第5次防府市総合計画の新たなスタートを切る重要な年度であります。令和3年度当初予算の編成に当たって、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 令和3年度当初予算についての御質問にお答えいたします。

令和3年度当初予算は、新型コロナウイルス感染症の影響により、業績の悪化による法人市民税や消費の落ち込みによる地方消費税交付金などの大幅な減収により、お示しのとおり、現時点20億円以上の財源不足が見込まれるなど、かつて経験したことのない極めて厳しい予算編成を強いられる状況にあります。

こうした中にありましても、新年度予算は、本市の未来を切り開く新たな総合計画のスタートの年となる大変重要な予算であります。このため、市民サービスや防災の拠点となる新庁舎建設を含む安全・安心を第一にしたまちづくりや、活力ある中心市街地の形成をはじめ総合計画に掲げる6つの重点プロジェクトを中心に、限られた財源を重点的に配分するなど、総合計画初年度にふさわしい予算となるようしっかりと編成していかねばなりません。

また、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、引き続き感染症対策や地方経済の活性化などの対策もしっかりと講じていく必要があります。感染症対策や経済対策等もしっかりと取り組みながら、新たな総合計画に掲げる事業を確実に進めていくためには、歳出における全事業の総点検はもとより何よりも財源の確保が重要となります。

そのため、国や県の補助事業の活用、緊急浚渫推進事業債などの有利な起債の活用はもとより、駅北の公有地などの市が保有いたします未利用地の売却、公会堂等へのネーミングライツの導入、返礼品の充実等によるふるさと納税の推進、さらには競輪事業からの繰入れなど、あらゆる手段で必要な財源の確保に努めてまいります。

一方で、厳しい財政状況は、お示しのとおりコロナ禍においては、地方自治体共通の課

題・問題であります。そのため、市議会におかれましては、9月議会におかれまして意見書を全会一致で提出されましたが、全国市長会をはじめあらゆる機会を通じて、国に対し、地方一般財源総額の確保についての要望を行っております。また、私自らも、直接国等において本市の財政状況の説明を行うとともに、個別の要望も行っているところでございます。

このような状況の中、このたび発表されました国の新たな経済対策に係る15か月予算としての補正予算もしっかりと活用し、感染症対策や経済対策、防災対策等にも努めていくことといたしております。

こうした中、本年度補正予算において必要な感染症対策を講じるため、お示しのように多額の取崩しを行った財政調整基金につきましては、当初予算編成において財源不足の圧縮に努め、また、その後の財政運営を通じまして、令和3年度の決算時点においては、総合計画の素案にも掲げておりますが、財政調整基金残高20億円以上の確保を達成できるよう努めてまいります。

令和3年度当初予算は、新たな総合計画の初年度となるとも重要な予算であります。私自身、過去2回の予算編成以上に並々なぬ思いを持った予算となります。決して手を抜くことなく、避けることなく、自らが先頭に立ち、全庁一丸となって、新たな時代における本市の将来を見据え、明るく豊かで健やかな防府を実現するため、全力で予算の編成に取り組んでまいります。市議会の皆様のお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 曾我議員。

○11番（曾我 好則君） 令和3年度当初予算は新たな総合計画の初年度となるとも重要な予算ということで、市長の並々なぬ思いは伝わってまいりました。折しもこの一般質問に合わせたかのように、2日前の12月8日に追加経済対策が閣議決定されました。この内訳を見ますと、財政支出40兆円規模、金融機関の融資や民間の投資を含めた事業規模は73.6兆円となり、このうち3次補正では、約20兆円となる見通しということです。

先ほど市長も触れられておりましたが、国の補正予算は非常に有利な起債が活用できますことから、特に公共工事においては、前倒しできるものがあれば積極的に活用していただき、国道2号富海拡幅や県事業の防府環状線などは早期完成にもつながりますことから、大道や、仮称ではありますが、広域防災広場アクセス道路の早期着工、早期完成にもつながると考えておりますので、しっかり要望していただければと思います。

これは市事業ではございますが、都市計画道路松崎牟礼線が早期に完成につながれば、同僚議員が通学路の安全を主に何度も訴えてきた、華城地域の念願であった都市計画道路松崎植松線の早期着工及び完成にもつながりますし、財政調整基金の圧縮にもつながると思いますので、しっかり御検討いただきますようお願い申し上げます。

また、「感染症対策をしっかりと行う」との御答弁がございました。今も医療機関、高齢者施設、教育現場などの職員等は、新型コロナウイルス感染症という目に見えぬ恐怖と闘いながら、日々、頑張っておられます。国や県の動向も注視しながら、引き続き万全の対策を講じていただきたいと思います。

経済対策では、本会議でも計上されておりますプレミアム付商品券は市民に大変御好評でございますので、コロナによる影響が長引くようだと、引き続き検討していただくとともに、使用できるお店を市内企業に限定するわけにはいかないでしょうが、市民が意識的に市内企業で使用するようになれば、市内経済の好循環につながり、ひいては持続可能な財政基盤の確立につながると思いますので、御検討いただくようお願いいたしまして、この項の質問は終わりたいと思います。

最後に、新庁舎の建設についてですが、本会議初日の市長の行政報告を受け、一般質問に追加させていただきました。

このたびの補正予算案で、新庁舎の建設用地を確保するための解体工事に係る債務負担行為が設定されており、幾つか確認しておきたいことがございますのでお尋ねいたします。

さて、来年度早々から解体工事に取りかかるということで、いよいよ現庁舎敷地で庁舎建設工事が始まったなあと同時に、私が議員になる前までは駅北を推進する議員が多く、当時はできもしない夢物語ばかり語っていたことを思うと、改めて池田市政になってよかったなというふうに感じております。

これまでの池田市長の就任以降の動きについて少し振り返ってみますと、市長は選挙を通じ、一貫して、市庁舎の建て替えは全ての施策とまちづくりの基本であり、現庁舎敷地において早期に建て替えるべきと訴えられ、平成30年5月に見事に当選を果たされました。

同年8月の市長就任後、最初の庁舎建設調査特別委員会では、早くも現庁舎敷地に建て替える方針を示され、併せて県の総合庁舎や防府警察署を誘致し、行政ゾーンを形成することにより、市民サービスの向上を図るという構想についても提案されております。

続く同年9月議会においては、現庁舎敷地での建設計画の作成に必要な経費を追加する補正予算案が上程され、議会は全会一致で可決し、さらに翌年の3月議会では、庁舎建設に係る基本設計・実施設計業務のための予算案を可決するなど、これまで議会も協力して

進めてまいりました。

一方、市長の要望活動が実り、市町村役場機能緊急保全事業に経過措置が設けられ、令和2年度までの実施設計の着手が条件で、急がれるスケジュールの中、令和元年度には基本設計を終わられ、この条件もクリアされた結果、首尾よく市の実質的な負担額を約30億円も抑制することができ、併せて耐震性のない文化福祉会館の複合化も実現することができました。これは決して他市にはまねができない、まさに令和の時代にふさわしい行政ゾーンの形成になったなあと改めて感じているところでございます。

現在、基本設計を基に詳細な実施設計が進められていると思いますので、今後のことを含めまして幾つかお尋ねいたします。

まず、基本設計で掲げられた設計方針の中で、市民の生命と財産を守る庁舎という方針が、設計の中でどのような防災拠点機能として反映されているのか、ハード設備や機能連携等のソフトの内容についてお尋ねいたします。

特に、機能連携という点では、市長が逐次、行政報告や特別委員会等で説明されてきた、防府警察署との機能連携はとても重要ではないかと考えております。防府警察署につきましては、現在、要望中であり、将来課題となっているところではございますが、この点も含めてお尋ねいたします。

また、立体駐車場については、災害時の活用があり得るとの御答弁をされていると思いますが、具体的な内容についてお尋ねいたします。

次に、事業費の見通しについては、県の部分を除き総額110億円を上限とすることで理解をしておりますが、一方で、人件費や資機材等の高騰から実施設計が進む中、建設費全体の見通しについて現在の状況をお尋ねいたします。

最後に、庁舎建設に関する市民への周知ですが、新庁舎は安全・安心の拠点であり、まちの顔であり、まちづくりの第一歩となる事業と考えており、市民への周知が必要と考えます。

また、防府警察署の移転要望につきましても、これまでも、市長から議会に対し誠意ある報告がなされてきた案件であり、これを市民に伝えていくことは議員の責務であると考え、市報の中で7回の庁舎建設だよりに加え、自民党系会派で二度も庁舎建設特集と題して、全戸配布させていただいており、市民の相当数の方には御理解は得られているものと考えております。

残念ながら、パブリックコメントでは一部の市民から反対の旨の御意見がございましたが、このたびの市議会議員選挙を通じ、私たちの会派の周りでは賛同されることはあっても、反対される声は全くございませんでした。

執行部に全て任せるつもりはございませんが、市民への周知についてどのようにお考えかお尋ねいたします。

以上、4点についてお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 曾我議員の新庁舎の建設についての御質問にお答えいたします。

私はこれまで一貫して、庁舎建設は本市における全ての施策とまちづくりの基本であると申し上げてまいりました。現庁舎敷地での建て替えは、早期の完成と財政負担の軽減が期待できるよりよい選択であるとの考えに基づき、議会の御理解と御協力をいただきながら進めてまいりました。感謝を申し上げたいと思います。現在は実施設計の取りまとめを行っているところであり、来年度にはいよいよ既存庁舎の解体工事に着手する予定でございます。

まず1点目の、市民の生命と財産を守る庁舎についてでございます。

ハード面では、巨大地震の際にも直ちに災害対策の拠点として利用できるよう、庁舎棟を免震構造とし、電源等の重要な設備については災害の影響を極力受けられないよう、屋上に設置する等としております。

また、ソフト面では、様々な行政機関が1か所に集約されることによる連携の強化が主なものとなります。まず、災害時には県と市の土木関係をはじめとした関係部署の連携により、対応の迅速化を図ることができます。また、新型コロナウイルスへの対応等におきましては、健康福祉センターが移転することによって緊密な連携が可能となります。さらに、社会福祉協議会が中に入ることで、災害ボランティアセンターと災害対策本部との連携が容易になり、その機能を十分に発揮できるものと考えております。

防府警察署の移転につきましては、議員御案内のとおり、県からは「将来的な課題として検討する」との回答をいただいているところでございます。警察署とは災害発生時の交通規制や人命救助等における連携はもちろんのこと、交通安全や福祉問題、消費生活問題等に至るまで、多岐にわたる連携が想定されます。

加えて、現在は位置的に右折での出動が多くなっており、非常に危険で、また、時間も要する状態となっておりますので、移転によって市民の安全・安心の向上につながることを期待しております。

次に、2点目の立体駐車場の災害時の活用についてでございます。

議会での議論も踏まえ、トイレを整備することにより、災害発生時の一時的な避難場所として利用できるようにいたします。また、災害ボランティアセンターが開設される場合

には、連絡通路によって結ばれた、屋根のある広いスペースを活用できます。さらに、災害対応に必要な備蓄倉庫も備えております。

次に、3点目の事業費の見通しについてでございます。

現在、建築資材や人件費は全体的に高騰傾向でございます。そのような中で、免震構造等、防災拠点として必要な機能はしっかりと盛り込みながら、基本的なしつらえは、あくまで一般的、標準的なものとするというめり張りをつけた設計を行うことで、県部分を除いた市の建設費を、これまでお示ししています110億円の上限額に収めるめどがついたところでございます。現在はさらなるコストダウンを図るため、実施設計の最終段階での精査を行っているところでございます。具体的な金額につきましては、実施設計完了後に、その内容と併せて来年度の早い時期にはお示ししたいと考えております。

最後に、4点目の事業に関する市民への周知についてでございます。

初めに申し上げましたとおり、庁舎建設は本市における全ての施策とまちづくりの基本でございます。現在策定中の第5次防府市総合計画の中で、庁舎の建設と新しい庁舎を中心としたまちづくりについてお示しすることとしております。総合計画が完成し、議会の御承認をいただいた後、先ほど議員のほうからも御要望がありましたけれども、主な事業を紹介するダイジェスト版を作成して全ての世帯にお届けすることにより、庁舎建設のみならず、まちづくり全体についてお知らせをしていきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 曾我議員。

○11番（曾我 好則君） かなり洗練された内容になってきており、最新の設備を備えた新庁舎に議会も入りたかったなあと感じたのは、私だけではないと思いますが、財政健全化対策に取り組む状況になったのは、少なからず議会にも責任はあると思いますので、この危機的状況を執行部と一緒に乗り越えることが最優先であると、改めて感じているところでございます。

さて、市民の生命と財産を守る防災拠点機能についてですが、最新の設備を備えた新庁舎は必要最小限のコストであり、最近できた多くの庁舎でも同様の対策が講じられていると思います。

しかし、本市の新庁舎はそれだけではなく、複数の関係機関との有機的で多面的な連携による対策が盛り込まれており、先進的な事例と言えるのではないかと思います。県の土木部門や福祉部門等との連携や、災害発生時の一時避難への対応、加えて、現在要望中とはいえ防府警察署の連携も視野に入ってきており、災害対応の側面で考えてみますと、緊急時における総合的かつ機能的な活動が図られるよう危機管理体制が図られ、ひいては市

民サービスの向上につながると確信しております。

立体駐車場についても、トイレを備え、屋根のある連絡通路が使える、防災資機材も備蓄され、災害発生時の避難場所にできる計画とのことでした。最近では、特別警報級の台風が押し寄せるなど、災害が激甚化しており、本年9月の台風9号と10号は、大型で非常に強い勢力で本州付近を通過したため、一夜を過ごすのが不安であった御家庭は市内のホテルに宿泊されており、満室になっておりました。こういった場合でも、この立体駐車場を利用することで、車で安心して過ごすことも可能でございます。このような点も、先進的な事例であり、しっかり付加価値をつけているところは高く評価できるものと考えております。

次に、事業費については、実はプロポーザルの提案概要の説明がありましたときに、立体駐車場を含め盛りだくさんな内容で、総額110億円で大丈夫かなという印象を持っておりましたが、今回の御回答を受け、安心いたしました。

現在、市議会をはじめ様々な要望が出されていると思います。全てを酌み取るのは大変かと思いますが、今後も必要なものについては、しっかり検討していただきますようお願い申し上げます。

また、新庁舎の建設工事では市の発注規模としましては、総額110億円もの工事等を発注することとなりますが、今後、次の庁舎建設までないものと思われれます。工事発注の際には、市内業者でできるものは必ず市内業者だけで入札していただくとともに、工事の仕様書も市内商社や製品を使用する業者を優遇するような、入札に関する対策を講じていただくなどしっかり検討していただき、市内企業の優先発注並びに受注機会の確保に努めていただくよう強くお願いしておきます。

最後の市民への周知についてですが、総合計画を周知する中で、まちづくりに向けた取組の一つとして、新庁舎についても説明されるとのことでした。先ほどの総合計画でお願いした概要版の全戸配布とともに、分かりやすいリーフレットの作成は小・中学生でも防府の将来像のイメージが湧き、今後の市政運営を理解することにより、将来的に本市の市政に参画したくなる効果が期待できるという側面からも、非常に有効な手段であると考えております。

最後になりますが、市庁舎の建て替えは、本市における全ての施策とまちづくりの基本であると考えております。池田市長におかれましても、これまでどおり決してぶれることなくこの計画を進めていただくとともに、ぜひとも新庁舎とまちづくりをパッケージで進めていかれることを強く要望いたしまして、私の全ての質問を終わりたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 以上で、11番、曾我議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、7番、今津議員。

〔7番 今津 誠一君 登壇〕

○7番（今津 誠一君） それでは、通告のとおり新庁舎建設計画の問題点について質問をいたします。

この質問は今回で5回目になりますが、この計画は、今なお多くの問題点が残されたままとなっております。これは私だけの認識ではなく、多くの市民も同様の認識をしていると思います。これらの問題点について改めて正してまいりたいと思います。

なお、この計画は県から来た池田市長の発案で生まれたもので、池田市長以外ではこのような計画案は絶対に生まれなかったであろうと考えております。これは一言でいえば、県の意向を酌んだ県のための建設計画でもあるとって間違いないと考えております。

（「そうだ」と呼ぶ者あり）

それでは、具体的に数点にわたりお尋ねいたします。質問に対しては正面から真摯にかつ的確に答えていただくことをお願いしておきます。

まず1点目ですが、この計画は市役所の敷地を行政ゾーンと規定して、県の複数の施設を取り込むという構成としておりますが、この発想が大きな誤りであり、問題点です。これは明らかに県の施設を移転せんがための見え透いた奇計であることは、大概の人なら理解できるはずですが、市役所の敷地は市民の財産です。市民の財産を市民の了解もなく勝手に行政ゾーンと称して、県に譲渡することは許されることではありません。もし万一、市民の財産である市役所の敷地を県に譲らなければならない特別の事由があるのであれば、市民にそのことを十分説明して、市民の了解を得なければなりません。今回はそのような過程を全く経ずに勝手に決めております。市長はどのように考えているのか尋ねます。

2点目に、県の複数の施設、つまり警察署、土木事務所、保健所等を庁舎敷地内に入れることの問題点について尋ねます。

まず警察署ですが、市役所の敷地に県の警察署を入れると聞いて大概の人は、何で、変よねえ、ミスマッチじゃない、と感じるはずですが、警察署は犯罪者を収監する施設も有しております。このような建物と市民が出入りする庁舎と併設することの違和感はとても払拭できるものではありません。極めて素朴な質問ですが、何で、市民のために活用すべき市役所の敷地に県の警察署を入れるのか。入れなければならないのか。何で、県にこのことをお願いしたのか。その理由は全く分かりません。市長、その理由を聞かせてください。

次に、土木事務所を本庁舎の6階に入れるということについて、これも普通の常識からすると極めてとつぴな発想です。何で、市の業務を遂行するための本庁舎の中に、県の業

務を遂行する土木事務所を入れるのか。本来あり得ないこと、また、あってはならないことではないことでしょうか。お尋ねします。

次に、保健所ですが、本庁舎の西側に福祉棟を建設し、その1階に入れる計画ですが、これについては「住民サービスの向上が図れる」と説明しております。さて、果たして本当にそうでしょうか。保健所を市役所の敷地内に入れることには大きな問題があります。今、コロナウイルス感染症第3波の襲来で、日本全国過去最大の感染者数を記録し、大変な状況になっております。保健所はコロナウイルス感染症などの疫病対策も行う施設です。

最近、県の保健所行政に長く携わった方から伺いましたが、保健所には保健師がいて、コロナの患者さんから窓口で相談を受けることもあるそうです。また、患者さんから検体を採取し、それを保健所内に一時的に保管することもあり得るそうです。したがって、保健所が媒体場所となり、クラスターが発生するということも十分想定しておかなくてはなりません。

保健所は従来、一般の建物とは隔離されてきました。そうすべき施設なのです。このような施設を、市民が頻繁に出入りする庁舎敷地内に入れるということは、安全・安心の観点から絶対に避けなければなりません。市長に尋ねます。保健所は庁舎敷地に入れてはならないと考えますが、いかがですか。

次に、平面駐車場と市民広場についてですが、パブコメ意見でも、平面駐車場が75台分しか確保されていないこと、また、市民広場が全く確保されていないことに大きな不満の声が寄せられました。ゆったりとした平面駐車場と市民広場の確保は、災害時の避難場所としても活用できるということで、庁舎の位置を決定する際にも多くの市民から強く要望されていました。

しかし、今回の計画では、多くの市民の強い要望が全くないがしろにされております。無視されております。このことについて、市民は全く納得しておりません。（「そうだ」と呼ぶ者あり）市民にもっと説明すべきと考えるが、いかがでしょうか。（「傍聴規則を守ってくださいと言ってください」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

次に、立体駐車場についてお尋ねします。

パブコメ意見では、「立体駐車場は不便だし、広い敷地を有する防府市には必要ない」という意見でした。これは、県の複数の施設を市役所の敷地内に入れることで、駐車場の需要が増すため計画したことであるが、極めて不評で反対意見も多いものです。市民の理解が得られているとは到底考えられません。これについても十分な説明が必要と考えますが、いかがですか。

次に、説明会の開催についてです。

パブコメ意見では、「この建設計画には反対の意見も多いし、その内容を知らない市民も多いので、市内各地区で説明会を開催すべき」という意見でした。これに対し、市は「改めて説明会を開催する考えはない」と回答しております。池田市長の硬直性と独断性が強く感じられる回答です。「しっかり聞いて、しっかり実行」という市長の当初の公約は、みじんも感じられない回答です。

前市長時代には、庁舎の位置を決める際にもシンポジウムや各地区説明会を開催し、市民の声を聞きながら民主的に進めてまいりました。防府市自治基本条例の17条第1項には、市長は、政策の形成、実施において、その経過、内容を市民に分かりやすく説明する責任を果たさなければならないと規定されております。説明責任の回避あるいは拒否は条例違反です。市長は、このことをどのように考えているのでしょうか。

以上、お尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 傍聴人をお願いいたします。傍聴規則を守って、質問中はお静かにお願いいたします。

7番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 今津議員の新庁舎建設計画に係ります問題点に関する御質問にお答えいたします。

先ほどの曾我議員への御答弁でも申し上げましたとおり、庁舎建設につきましては議会の御協力をいただきながら順調に進めてまいりました。現在は実施設計を取りまとめており、来年度にはいよいよ既存庁舎の一部解体工事に取りかかることとしております。幾つか御質問いただきましたが、私からは全体的な考え方についてお答えし、個別の内容につきましては、担当の理事のほうから御答弁させていただきます。

市庁舎敷地に他の行政機関を移転・誘致して市庁舎を中心とした行政ゾーンを形成するという構想につきましては、市長就任直後の平成30年8月23日に開催されました、議員もその委員でございます庁舎建設調査特別委員会においてお示ししたものでございます。その後、県に対して施設の移転の要望を市議会と一体となって行いました。要望書の中で、行政ゾーン形成の狙いを幾つか述べておりますが、それら全て、最終的に市民の安全・安心とサービスの向上につながるものと考えております。

市民への周知に関しましても、これまでの答弁と重複いたしますが、市のホームページや、市広報に庁舎建設だよりを掲載してお知らせしてまいりました。その中で、行政ゾーンの形成についても計画テーマとしてお示ししております。また、基本設計を進める中で、市民ワークショップやパブリックコメントを実施してまいったところでございます。私も

様々な機会に市民の皆様の声をお聞きしてまいりましたが、今回の基本設計の内容については、かなり周知が進んできており、大多数の方から賛意をいただいているものと認識しております。

先ほどの曾我議員でも答弁させていただきましたが、現在、策定しております第5次府市総合計画の御承認をいただきましたら、庁舎建設のみならず、まちづくり全体について主な事業を御紹介するダイジェスト版を作成し全世帯にお届けして、市民の皆様への周知に努めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。その他につきましては、担当の理事のほうから御答弁させていただきます。

○議長（上田 和夫君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 私からは個別の御質問についてお答えを申し上げます。

まず、市民の財産でございます市庁舎の敷地を、市民の了解もなく勝手に県に譲渡することは許されないという点、それから、なぜ警察署を市役所の敷地に入れるのかという点、それから、土木事務所を本庁舎の6階に入れるのはなぜかというこの3つについて、一括してお答えを申し上げます。

市長の答弁でも申し上げましたけれども、市庁舎敷地へ他の行政機関を誘致・移転することで行政ゾーンを形成するという考え方につきましては、平成30年8月の庁舎建設調査特別委員会で申し上げて以来、設計の基本的な条件の一つとして、議会の特別委員会や行政報告等で適宜、説明をしてまいりました。県への施設の移転要望につきましても、繰り返し申し上げておりますけれども、議会と一体となって行ったものであると認識をいたしております。また、現庁舎敷地での建築計画策定業務あるいは基本設計・実施設計の業務につきましても、その都度、議会で予算の御承認をいただいた上で進めてまいったところでございます。

市民の代表たる議会の御理解と御協力、そして御承認をいただきながら進めてまいったものでございますので、執行部といたしましては、議会の御判断を最大限尊重しつつ、今後も進めてまいる所存でございます。

それから、次に、保健所を庁舎敷地に入れてはならないんじゃないかという御質問でございましたが、改めて申し上げるまでもなく、健康福祉センターというものは住民の健康にとって非常に重要な施設でございます。新型コロナウイルス感染症の発生によりまして、健康福祉センターの存在感は大きく増してきていると思います。その存在については、市民に大きな安心感を与えていると思います。私も感染症対策の現場におりますけれども、本当にありがたく、長期間に及ぶ御尽力に対し、心からの敬意と感謝を抱いておるところ

でございます。

そして、議員が御懸念の件につきましては、これまでもそのような発生事態は聞いておりませんし、県においてしっかりと管理あるいは対応をされるものと確信をいたしております。庁舎敷地への移転によりまして、緊密な連携による迅速な対応が可能となるということで、さらなる市民の安全・安心につながるものと考えております。

次に、平面駐車場と市民広場の確保という要望がないがしろになっているのではないかと。それから、立体駐車場は不便で、あんまり評判がよくないといったことに対してどう考えるかという点でございます。平面駐車場につきましては、これまで敷地内にあちらこちらに分散していたものを、75台分庁舎棟前に集約して使いやすくいたします。

それから、立体駐車場につきましては、防災用の備蓄物資等の倉庫の上部を空間利用、有効活用するものでございまして、天候を気にすることなく利用できます。特に2階の福祉関係フロアへは連絡通路で段差なくつながっておりますので、車椅子の方にも行き来が容易になる等のメリットがございます。

立体駐車場を建設することによりまして、敷地内の駐車台数は現在よりも増加をいたします。また立体駐車場には、先ほど申しましたが、トイレもしつらえる予定でございまして、災害時、あつてはなりませんけれども、一時避難の受入れというところも可能でございます。防災空地ということも考えておったこともありましたが、それに比べて災害への備えは、より強化されていると考えております。

それから、最後に説明会の開催について。市長も申し上げましたけれども、これまでも申し上げてまいりましたとおりでございますが、現在のところ説明会を開催する予定はございません。市長も答弁いたしましたけれども、総合計画の御承認をいただきましたら、庁舎建設のみならず、まちづくり全体について主な事業を御紹介するダイジェストを作成いたしまして、全世帯にお届けをして皆様にお知らせをしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 今津議員。

○7番（今津 誠一君） それでは、再質問させていただきたいと思いますが、その前に、ただいま市長の答弁に対しまして意見を申しておきます。

庁舎建設計画は順調に進んでいると、こういう認識をしているということでしたけれども、決して順調ではありません。市民の不満はくすぶっております。その声に耳を塞いで強引に進めようとしているだけです。

それから、「県に対する施設移転の要望を議会と一体となって行った」と今日も述べら

れましたけれども、これは事実と違うということ、これまで何度も指摘しておるところです。それから、ホームページや市広報で計画の周知を図ったとしておりますが、残念ながらほとんどの人が計画の内容を知らないというのが現実です。それから、パブコメも実施したとしておりますが、このパブコメで寄せられた意見に対し、反映が困難として、ほとんどの意見をシャットアウトしているのが現状です。

以上、意見を申しておきます。

それでは再質問してまいります。行政ゾーンですけども、これは市民への説明と市民の了解が必要だと。つまり、庁舎の敷地は市民の財産ですね。よって、これを県に譲渡するということは、当然、市民に説明をして、十分理解をしてもらわなきゃならないわけですが、その辺のことが十分されておるとは考えられないわけです。（発言する者あり）その点について、市民がそれを十分理解したということについて、どのように認識しておるのか答えていただきたいと思います。（発言する者あり）うるさいよ。うるさい。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 再質問にお答えさせていただきます。

市民の御理解がということがありましたけれども、私といたしましては、しっかりと市民の皆様へ説明いたしますけれども、市民の皆様のご代表であります市議会にしっかりと御説明し、市議会の議決がいただけるように取り組んできたところであり、これからもそのように、市民の代表の皆様であります議会の議論で、またいろんな、これから進めますけれども、議決がいただけるように、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 今津議員。

○7番（今津 誠一君） 私は到底理解されていないと思っております。市長の頭には、まだ県の、まだというか常というか、県の職員という意識がうせ切れていない感があるんです。防府市長に成り切っていない。つまり、防府ファーストの市政を行っていない。ゆえに市民の財産である市役所の敷地を勝手に行政ゾーンと称して、県のために県の施設を平気で入れるわけです。

市長は、「行政ゾーンを形成することにより土地利用の高度化を図る」と、こういうふうに説明しておりますけれども、これは何のこともありません。単に市の土地を県の利用に供するというだけのことです。県の施設を入れんがための詭弁です。県の施設は、県の責任で今のまんま存続させればいいんです。市の庁舎建設に便乗して県に都合のいいことを考えているわけです。このことについて、市長は十分市民に説明し、了解を得る必要があるということ。このことを再度、ここで強調しておきます。

それから、警察署ですが、なぜこの敷地に入れるのか、なぜ県にお願いしたのかという

ことを申しましたけれども、その辺に対する明快な回答がなかったように思います。もう一度、答弁してください。

○議長（上田 和夫君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 先ほども申し上げましたように、警察というのは治安の維持を中心として、市民の安全・安心の最も大切な機関であると思っております。それと、同じ敷地において行政を連携して行うことについては、市民の安全につながるということで、行政ゾーンの中核の一つというふうに考えております。

○議長（上田 和夫君） 今津議員。

○7番（今津 誠一君） 全く分からない答弁じゃないですか。今ある施設で、十分その機能は果たせるじゃないですか。何で入れる必要があるかと聞いているんですよ。市の土地でしょう、これは。市の土地を、何で県に譲るんですか。譲る必要があるのかということよ。

○議長（上田 和夫君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） そういう……。お言葉でございますけど、まだこちらへ来ていただくということは決定しておりませんし、その土地をどうするかということについては……。 （「計画に上がっているじゃないか」と呼ぶ者あり） 譲るというふうに断定的におっしゃってもらっても困るわけで。それは回答をいただいてから、また考えるわけで。それから、譲るとなれば、また議会の議決も必要でございますが、そのときに、そのときの執行部と議会での判断ということになると思います。まだ回答をいただいておりませんので。土地を本当に譲り渡すかということについては、あまり断定的に言われても困るということで思っております。

それから、庁舎の中に土木事務所を入れるという、さっき御質問ありましたけれども、行政、いわゆる市庁舎というのは行政財産でございますので、その市庁舎の中の行政財産の一部、県のほうにお借りになるのか、貸し出すのかまだ決めておりませんが、それは入っていただくということなので、そこは、たまたま防府の総合庁舎というのは、ほかの総合庁舎に比べまして比較的コンパクトでございますので、一緒に入居するということが可能になったということで。ほかの総合庁舎の合築というのは、なかなか規模が大きいのので難しいかもわかりませんが、防府の場合は、ちょうど一緒におってちょうどいい間柄というところもありましたので、そのようなアイデアを我々のほうから県のほうに申し上げたところであります。県には県で議会がございまして、一応、説明されております。そういった、連携するのにちょうどいいサイズ感ではないかということで、県のほうでも県議会のほうに報告されて、その方向を確かめられているという状況でございます。

○議長（上田 和夫君） 今津議員。

○7番（今津 誠一君） 本庁舎の6階に県の土木事務所を入れるということですがけれども、そのような例は、全国に果たしてありますか。

○議長（上田 和夫君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） その事例を研究して構想したものでございまして、ちょっとよく調べておりませんが、あまり例がないのではないかというふうに思っております。

○議長（上田 和夫君） 今津議員。

○7番（今津 誠一君） 私なりにちょっと調べてみたら、全国にそういう例は1件もないということなんです。なぜ、こういう例がないということなのか。なぜ、こういう例がないんでしょうか。

先ほど、「入れたら住民サービスが向上する」と、こういうふうに言われましたね。そうしたら、この市の庁舎にも県の施設をどんどん入れるケースがあってもいいはずじゃないですか。ねえ。1件もないわけですよ。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 全国に事例がないと言われましたけれども、これからの時代の地方自治の在り方、人口が減少する、そうした中で、どういう在り方ということで、私としましたら先駆的に取り組んでいるつもりでございますし、また、このことは国のほう、総務省のほうにも逐次、一步一步の段階において説明もさせていただいております。問題点がないことも確認させていただいておりますし、また、総務省、そういう関係者からは、「実現したら、これからの時代の庁舎の在り方、また地方住民サービスの観点だ」ということでありますので、そのようにして、私は議会の皆さんと一緒に新しい時代の新しい庁舎を建設したいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 今津議員。

○7番（今津 誠一君） 先鞭をつけると、こういうふうなことですけれども。しかし、これは、県の業務と市の業務というのは全く違うわけですよ。問題点はないと言ったけれども、問題点はありますよ。

要するに、県の業務と市の業務は別物ですよ。これは、やはりそれぞれの建物で業務を遂行するというのが、これが常識です。これは便宜で、あなたは県の施設をここに入れようとしているんじゃないですか。入れる必要ないんです。本来。県のためにやっているんでしょう、それは。それを後講釈でそういった説明をしているだけじゃないですか。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） いろいろ今、言われましたけれども。先ほどから「県から」「県から」と言われておりますけれども、私は市民の選挙によって選ばれた者で、県から来た者ではございませんということは、最初に申し上げさせていただきたいと思っております。

そうした中で、県職員として37年間仕事をしておりました。そして、市長になって今、2年半でございます。最初は、新たな構想としてしっかりと説明させていただきまされたけれども、2年半の経験を積む中で、本当に一緒になったほうがいい、災害のときにいいということを今、確信しているところでございます。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

○議長（上田 和夫君） 今津議員。

○7番（今津 誠一君） 全く変な確信です。

保健所についてですけれども、これは今回のコロナだけの問題ではないんです。今後、福祉棟は60年ないし70年存続するわけですけど、また新たな疫病が発生することも十分あり得るわけです。このことも想定しておかなければならない。

先ほど答弁で、「今、問題になっていない」というふうに言われたように記憶しておりますけれども、今、問題になっていなければ、将来も問題がないという保証は何もないわけでしょう。そこは危機管理というものじゃないですか。そういうものを想定して考えなくちゃならないわけでしょう。「今、何もないから、将来ない」と、こういう答弁は全くおかしいじゃないですか。どうですか。

○議長（上田 和夫君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 今、コロナの時代ということで、大変な時代をみんなで迎えていると思っております。その中で保健所というのは、その最前線で闘っていらっしゃるわけです。日々。

このコロナウイルスの特徴というのは、無症状でまき散らかすという恐ろしい性質がございます。そういたしましたら、むしろ保健所のほうが安全なんです。あそこは感染症対策のプロなんですよ。むしろ市役所のほうが危ない。市役所のほうが危ない。その論法からいくと、市役所もばらばらにせえということになると思うんですよ。分散のために。一緒にしたらならんというたら、市役所もばらばらにならんやいけん。

これからの時代は本当、どんなウイルスに襲われるか分かりませんが、行政はやっぱりスリム、コンパクト、住民にとって利用しやすい体制というのが基本になると思います。どんな時代が変わろうと、どんなウイルスに襲われようと。

そういった最前線で働かれる方のことも敬意を払っていただきたいというふうに（「そうだ」と呼ぶ者あり）強く思います。

○議長（上田 和夫君） 今津議員。

○7番（今津 誠一君） 最前線で働いている病院も多数あるわけですよ。そこで現実にはクラスターが発生しているじゃないですか。医療の専門のところですね。そこで考えたら、今の考え方は全くおかしいですよ。専門で、最前線でやっているんだから、ここからコロナが発生することは絶対ないと、そういうことを言い切れるわけがないでしょう。全くおかしい答弁です。

それから、平面駐車場と市民広場についてですけれども、これはパブコメでも平面駐車場が僅か75台しか確保されていないと、また、市民広場が全く確保されていないと、このことに多くの不満の声が寄せられたわけです。それで、これについて市長は、多くの市民から要望があるわけですが、これについては全く、その要望をないがしろにして、こういうものを、市民広場等も計画に入れておりません。これは、市民の要望を全く無視した政策ではなからうかと思いますが。その辺のところについて、もう一度、答弁を。

○議長（上田 和夫君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 先ほど、曾我議員から洗練された計画ということでお褒めいただいたんですが。特にその点、立体駐車場から今、我々がおる議会棟まで、実は地形的にアンジュレーションがありますけれども、それを立体駐車場からここまで、建物でいえば、福祉棟2階、庁舎棟2階、そこに大屋根があって大きな空間ができるという、これもコロナ対策でちょっと考えているんですけれども、そうした人工地盤も造っておるわけです。広い人工地盤を、3万平米の上に、また人工地盤を重ねておるわけです。このような広々とした計画を持っているので、私どもとしては市民の要望に応じているというふうに思っております。

○議長（上田 和夫君） 今津議員。

○7番（今津 誠一君） 建設ありきで、ありきのための後講釈ばかりの説明のように感じております。

何としても、しかし、市民に対する説明は今、十分ではないと考えております。先ほど、総合計画に関連して市民にその内容等も配布するということがありましたけれども。それはそれとして、市民にやっぱり直接語りかける、そういう機会が必要なんじゃないかと私は思います。

先ほども言いましたように、前市長時代にはシンポジウムをやったし、各地区での説明会もやって市民と対面して。そして市の意見を堂々と述べて、そして市民からも意見・要望あるいは反論を聞くということをやったわけです。そういう機会をつくることは、絶対に市政の民主的な運営のためには必要だというふうに考えております。

ぜひ、このことは早急に実施をしていただきたいというふうに考えております。その点について、御回答があれば幸甚です。

○議長（上田 和夫君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） 現在、実施設計の取りまとめ中でございます。先ほども申しましたけれども、さらに事業費の精査等を行っておるところでございます。

来年早々にも、その実施設計の結果をもって御説明を、まず市民の代表である市議会の皆様に対して御説明をする。そういうことをやらせていただきたいと考えております。併せて市民の皆様には、総合計画という中でのダイジェスト版という形でお知らせをしたいというのが今の考え方でございます。

○議長（上田 和夫君） 今津議員。

○7番（今津 誠一君） 私は今回の質問を通じて、なお多くの問題点が残されているというふうに感じております。市長もこれらの問題点について、やはり真摯に説明をする責任と義務があるということを申しておきます。

庁舎というのは、これから60年、それから70年続くわけですから、悔いの残らないものにしなければならないというふうに思っております。しかるに、今の計画は防府市の独立性が毀損された庁舎建設計画になっている。防府市役所というよりも県の支所かと思まがうような庁舎建設になっているというふうに、私は感じております。

県の施設とは一線を画した防府市独自の庁舎建設であるべきということを強く主張いたしまして、今回の質問を終わりたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 以上で……。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 先ほど、傍聴席の方に議員のほうから「傍聴規則を守ってくださいと、議長、注意してください」ということで、議長から注意されました。そのことは特に問題ないと思いますが、その後、もうずっと、その注意を促した議員のほうから、「そうだ」という声であったり、質問を遮るような発言がたくさんございました。こういったのもきちんと注意してください。公平にやってください。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 今、御意見がありましたように、議員の皆さんも質問者の質問中等はお静かにお願いいたします。

以上で、7番、今津議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、4番、河村議員。

〔4番 河村 孝君 登壇〕

○４番（河村 孝君） 「公明党」の河村孝でございます。「公明党」は、このたびの市議会議員選挙におきまして、新人の村木議員を迎え、高砂会派長の下、フレッシュな新体制でスタートしました。そして今回は、防府市議会議員として私の２期目の最初の一般質問となります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まず初めに、デジタル化の推進について御質問させていただきます。

９月に発足しました菅内閣の目玉政策が、行政のデジタル化を推し進めるデジタル庁の創設を伴う、デジタルトランスフォーメーションへの転換でございます。また、県におきましても、村岡知事が全国知事会のデジタル社会推進本部本部長に就任されました。

新型コロナウイルス感染症対策の１人当たり１０万円の特別定額給付金等のオンライン申請では、給付の遅れによるデジタル化の遅れが全国的に注目されておりました。我が国では、ＩＣＴやデータの活用は先進諸国に大きく水をあけられていて、特に遅れが目立つのは行政のデジタル化だと指摘されております。パソコンやスマートフォンからなどのオンラインで完結できる行政手続は、全国平均で僅か７％程度との報道もございます。

本市においても、国や県に歩調を合わせて行政手続のオンライン化の推進と、今後、デジタルトランスフォーメーションに取り組むことは当然といたしまして、大事なことは、今からでも取り組める可能な限りのデジタル化を推進すべきだと考えております。

また、デジタル化は行政手続がオンラインやスマホで完結するような利便性の向上だけではなく、時間と空間を飛び越え、幅広い分野に波及効果がございます。例えば、市街地から離れた中山間地域対策や野島のような離島対策としては、オンライン診療などが考えられます。また、教育の分野では、オンライン授業はアクティブラーニングなどの推進なども考えられると思います。働き方改革が、テレワーク等のＩＣＴ化が一層浸透すれば、介護や子育てなどの福祉にも参加しやすい環境になります。

このように、デジタル化は本市の様々な課題解決や施策に有益でございます。さらに、この市議会の場合におきましても、議会運営の効率化、議員活動の活性化やペーパーレス化を目的とし、これまで数年間にわたり、議会改革推進協議会において市議会のデジタル化として、国会や県議会でも導入が検討されておりますタブレット端末の導入を、前向きに検討してきたことも改めて申し添えておきます。

このようなデジタル化の恩恵を高齢者や障害者等も含めた全ての人を受けるためにも、市民一人ひとりが便利で活力ある生活を実感できるような、ＳＤＧｓの精神である「誰一人置き去りにしない」をテーマにしたデジタル化社会の実現が大切であると考えます。

そこで、デジタル化の推進について５点お伺いいたします。

まず1点目です。デジタル化を進めるためには、個人認証であるマイナンバーカードの普及が何よりも大切でございます。普及状況と今後のさらなる推進についてお伺いいたします。

次に、2点目として、本市における押印廃止の取組状況についてお伺いいたします。

押印廃止は、デジタル化推進の要でございます。行革担当大臣が推進する押印廃止について、言われているとおり、約99%の中央省庁の行政手続文書の押印が実際に廃止された場合、本市の行政文書においても何が連動して廃止できるかなどの判断をして、今から廃止対象リストの洗い出しと対応を積極的にすべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

また、もし数字を明示できるのであれば、行政手続文書の数と、そのうち押印を廃止できる文書の数も明らかにしていただきたいと思っております。

3点目でございます。昨年度の9月議会において、行政手続のネットでの対応について、行政手続のオンライン化の推進を一般質問させていただきましたが、今現在の行政手続のオンライン化の取組状況についてお伺いいたします。

また、行政手続のオンライン化では、市民にとって複雑でなく分かりやすい総合窓口のようなシステムが必要だと思います。例えば、LINEを使用したデジタルの総合窓口を導入した地方自治体が、最近話題になっております。LINEは国内で8,400万人が利用し、多くの方に親しみがあるアプリでございます。この公式LINEを使用して、福岡市や市川市等では情報発信、問合せ対応、通報受付の機能で、子育てや防災、市政情報で活用されております。オンラインで住民票の申請も可能だとお聞きしております。この公式LINEのような、分かりやすいデジタル総合窓口の提供についてのお考えも併せてお尋ねいたします。

4点目に、高齢者や障害者等への配慮で、全ての人に利用しやすいデジタル化支援についてお尋ねをいたします。

いわゆるデジタルデバインドと言われる情報通信技術を利用して恩恵を受ける者と、利用できずに恩恵を受けられない者との間に生ずる格差についての問題でございます。

総務省においては、高齢者にスマホ操作や行政のオンライン手続を教える、デジタル活用支援員の実証事業が進められております。本市においても、ボランティアの方などのお力をいただきながら、デジタル化の恩恵から誰一人取り残されることがないような環境づくりが大切だと思いますが、御所見をお伺いいたします。

5点目に、教育分野のデジタル化についてお尋ねをいたします。

今年度は新型コロナウイルス感染症対策により、春の長期の休校と夏休みの短縮、運動

会等の学校行事の中止など、子どもたちのために大変な学校現場だったと思います。その中で、G I G Aスクールとしてタブレット端末配備がいよいよ始まっております。そこで、2学期以降の各学校の教育活動の状況と、G I G Aスクールの進捗状況と、I C T活用でどのように授業を向上していくのかについてお尋ねをします。

以上、5点お伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 4番、河村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員のデジタル化の推進についての5点の御質問のうち、私からは1点目のマイナンバーカードの普及についてと、2点目の押印廃止についての2つの御質問にお答えさせていただきます。

議員御案内のとおり、現在、行政のデジタル化が国・県・市にとって喫緊の課題となっております。こうした中、国や県に比べ、住民に身近な基礎自治体である市におきましては、行政手続のデジタル化を進めていくためには、お示しになりましたとおり、マイナンバーカードの普及が何よりも重要です。

本年5月の特別定額給付金の給付に際しましては、全国の自治体に先駆けてマイナンバーカードを利用したオンライン申請を実施いたしました。カードの普及がもっと進んでいけばより早く給付ができたものと思っております。

このため、本市におきましては担当部署の組織体制を強化することとし、12月1日付でマイナンバーカード交付室に専任の室長を配置するとともに、職員を3名から6名に倍増させていただいたところでございます。また、申請専用窓口の設置等に係る経費の予算を今議会に上程するなど、体制の強化を進めているところでございます。

それでは、まず1点目のマイナンバーカードの普及状況と推進についてです。

まず、マイナンバーカードの交付状況につきましては、11月1日現在の交付率は、全国自治体平均の21.8%を上回ります23.2%となっているものの、非常に低い水準にとどまっております。

しかしながら、今年度に入ってから特別定額給付金やマイナポイント事業などにより、10月末までの7か月間で既に令和元年度1年間の3,615枚の2倍を超える8,313枚の交付を行っているところでございます。

こうした中、国においてはマイナンバーカードが令和4年度末までに全国民に行き渡ることを目指し、その普及促進に向けた様々な施策を講じているところであり、本市としてもこれに呼応しマイナンバーカード交付室の体制強化を行うとともに、所要の経費を補正予算に計上したところでございます。

今月15日からは、窓口の混雑解消と待ち時間短縮のため電話による事前予約制度を導入します。また来年1月からは申請専用窓口を設置し、また日曜日の窓口開設については回数を月2回から、国のシステムが稼働しない日等を除き毎週開設するとともに、時間につきましても3時間延長し午後3時—15時までとさせていただきます。加えて、より多くの方に申請をしていただけるよう公民館や民間事業所等へ出向くことといたしております。

こうした取組を通じ、マイナンバーカードが全ての市民の皆様に行き渡るよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、2点目の本市における押印廃止の取組状況についてです。

議員お示しのとおり、行政のデジタル化を推進するとともに、行政手続における市民の皆様への利便性向上と行政事務の効率化を図るためには、押印の見直しを積極的に進めていく必要があると考えております。このため、本市においても押印の見直しに向け、10月に全庁調査を実施したところでございます。

その結果、押印が必要な行政手続が合計で2,116件ございました。これらの手続のうち、国の見直し後も押印が必要な不動産登記に係る手続の6件を除き2,110件の手続で押印が廃止できる見込みでございます。

この調査結果を踏まえ、市の要綱等に基づく手続につきましても、今後、要綱改正等を進め、令和3年4月—来年の4月からは順次押印を廃止していくこととしておりますが、国、県の見直しと連動が必要な手続につきましても、その見直し時期を合わせる必要がありますことから、国、県の動向と合わせ見直しを進めてまいります。

また、市役所内部の事務関係の手続92件につきましても、既に今月1日から押印を廃止し、新たな運用を開始しております。

なお、議員から質問の中で触れられました市議会におけるタブレット端末につきましても、行政におけるデジタル化を進める中で、議会のデジタル化推進の観点からしっかりと対応させていただきたいと、前向きに対応させていただきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

残りの質問につきましては、総合政策部長、教育長のほうから御答弁させていただきます。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 私からは河村議員のデジタル化の推進についての御質問のうち、5点目のGIGAスクールの進捗状況についての御質問にお答えいたします。

まず、ICT教育環境の整備状況について御説明いたします。

本市では、令和元年度補正予算及び令和2年度当初予算において、他の自治体に先駆け児童・生徒1人1台端末の配備を決定いたしました。また、新型コロナウイルス感染症対策として、臨時休業時のオンライン学習に備えて、家庭や学校外でも通信が可能なセルラー方式を採用するとともに、年度末に予定しておりました端末等の配備計画を前倒しし、卒業、進学を控えた小学校6年生及び中学校3年生分のタブレット端末を11月末に配備いたしました。

次に、ICT活用でどのように授業を向上させていくのかにつきましては、これまで教師が培ってきた教育技術とタブレット端末の利点を組み合わせることで、学びの活性化を図ってまいります。

具体的には、授業支援アプリによる意見の共有でつながる学び、多くの情報や人と関わることで知識や考え方が広がる学び、多様な考え方に触れ主体的に学ぶ意欲が高まることで深まる学びといった、つながる、広がる、深まる、防府スタイルの学びをキーワードに展開してまいります。

同時に、このような学びの実現に向けて新たなプロジェクトチームを立ち上げ、外部の専門家の意見も取り入れながら先進的な授業の研究を推進し、その成果の普及を図ることで、防府市内の全ての教職員のICT活用技能を高めてまいります。

最後に、議員の御質問の中にありました各学校の近況について御報告いたします。

夏季休業中の授業において、昨年度整備した普通教室のエアコンを活用し、臨時休業による学習内容の遅れを取り戻すことができいております。また、運動会や文化祭などの行事は、河村議員にも御参画いただいております学校運営協議会や、多くの方々の御意見を集約し、感染症対策を講じた新しい形で実施いたしました。修学旅行につきましても、行き先の変更や日程の工夫により、予定していた全ての小・中学校で実施されました。

このように、コロナ禍の厳しい状況にありながらも、多くの方々の御理解、御協力のもとで教育活動が円滑に実施できましたことを御報告いたします。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） 私からは3点目の行政手続のオンライン化の取組状況、4点目の高齢者や障害者等への配慮についての御質問にお答えいたします。

まず、3点目の行政手続のオンライン化の取組状況についてです。

行政手続のオンライン化は、市民の皆様の利便性向上をはじめ、窓口における業務の効率化が図れるほか、窓口における新型コロナウイルスの感染防止対策の観点からも積極的

に導入していく必要があると考えております。

こうした中で、国が整備したオンラインによる申請サービスであります「ぴったりサービス」において、マイナンバーカードを利用することによりオンライン申請が可能となっております。

本市といたしましては、マイナンバーカードの普及に取り組みますとともに、「ぴったりサービス」を最大限活用し、子育て関連手続をはじめ、各種手続のオンライン化を進めてまいります。

議員御案内のLINEを活用したデジタル総合窓口につきましては、議員お示しのように、福岡市や千葉県市川市で導入されていることは承知しておりますが、本市におきましては、まずは先ほど申し上げました「ぴったりサービス」を活用した行政手続のオンライン化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、4点目の高齢者や障害者等への配慮についてです。

現在、市役所では高齢者や障害者の方に限らず、マイナンバーカードの申請支援に加え、マイナンバーカードを用いたポイント入手するためのマイナポイントの申込手続の支援も行っているところであり、デジタル化の恩恵を市民の皆様が受けられるようにし、どなたも取り残されることのないようにしていくためには、このような支援の取組や環境づくりが重要であると考えております。

また、国においては来年度にスマートフォンやタブレット端末を使った行政手続の講習会を、携帯電話販売店など全国約1,000か所を拠点に開催されますので、市民の皆様にはしっかりと周知してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 河村議員。

○4番（河村 孝君） デジタル化の推進について様々な御答弁をいただきました。一般的には前向きな御答弁だったというふうに理解をしております。

本市における押印廃止につきましては、押印が必要な手続2,116件中、国の見直し後、押印廃止ができる見込みの手続が不動産登記関係の6件を除き2,110件というふうに、大幅な押印廃止に向けての方向を示されました。ありがとうございます。御答弁にありましたように、押印廃止はデジタル化への重要な点でございますので、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っております。

また、先ほども御紹介いたしました、国においては来年度から操作に不慣れな高齢者、また聴覚などに障害をお持ちの方などを支援するために、デジタル活用支援員の活用といったようなことも「公明党」としても力を入れているところでございます。どうぞこのよ

うな制度も、積極的な活用を検討していただきたいというふうに思っております。

また、本市における行政手続のオンライン化の取組状況につきましては、まだまだこれからの挑戦というか、これからの状況であるというふうに思いました。

ここで確認でございますが、昨年度の9月議会において、行政手続のネットでの対応について、行政手続のオンライン化の推進を一般質問させていただきましたが、そのときの御答弁では、行政手続のオンライン化が求められておりますスポーツセンターなどの公共施設を、インターネットで予約できる施設予約システムについて予算化したところでの御答弁でございました。この施設予約システム共同利用事業でございますが、現在の進捗状況の御説明をお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） 再質問にお答えします。

公共施設予約システムの状況についてということでございます。

このシステムは行政手続のオンライン化の一環として、県、それから県内7市、広島県、広島県内8市の共同運用により、本年10月から利用開始したものでございます。

このシステムにより、公共施設の予約状況の照会、オンライン予約が可能となっております。この公共施設予約システムについては、公共施設のうち17施設で導入をいたしております。

ただ、現時点でオンライン予約ができる施設は、防府市まちの駅「うめてらす」及び防府地域職業訓練センターの2施設にとどまっており、その他の15施設につきましては、現在予約状況の照会のみ行っているところでございます。今後、残りの施設についてオンライン予約ができるように、施設及び所管部局と調整を進めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 河村議員。

○4番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございます。

デジタル化の推進といったものは、実際のそういった予約に関しましては、デジタルにするためには様々な予約に関するアナログ的な検討というものが大事になってまいりますが、デジタル化というのは庁舎の窓口と同じように、直接市民とパソコン、スマホの画面を通して接する部分であり、大切な点でございます。本格的にはこれからスタートになってくると思われますが、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

そこで、多くの方が日常で使用されている公式LINEといったようなものも、今回御提案させていただいたところでございますので、「ぴったりサービス」でのオンライン化

に取り組むとの御答弁ではございましたけれども、デジタル化への推進といったものは他市でも様々な挑戦があると思いますので、しっかりとそのあたりも他市の動向も注視しながら、市民のニーズをしっかりと取り入れて、国と県の動向も眺めながら、本当に大変な状況ではございますけれども、先ほどの市長の御決意の御答弁だったと思いますけれども、着実に進めていただきたいと思います。

その上でも、先ほど市長から御答弁がございましたように、大切な点は、個人認証のマイナンバーの普及ということが第一歩だというふうに思います。先ほどの御答弁では、マイナンバーカードの交付率が本市は全国自治体平均より高く、また交付枚数も昨年度と比べまして大きく伸びていることが示されております。実際に4号館の市民課に参りましても、多くの市民の方がマイナンバーカードの申請や交付に来庁されているのを拝見いたします。

そしてこれから、マイナンバーカードの未取得者へのQRコード付きの申請書の郵送がいよいよ始まります。「公明党」の先輩議員が何回も一般質問で要望してまいり、先ほども丁寧に御答弁いただきましたけれども、万全の体制で市民の皆様にとしっかりとマイナンバーカードが行き渡るように取り組んでいただきたいと思いますことをお願い申し上げます。

また、市長より市議会のデジタル化、タブレット端末の導入等のデジタル化の推進につきまして前向きな御答弁をいただきました。行政の中でも市議会は中心の一つでございますので、ペーパーレス化の観点等も含めて、推進のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、教育面でGIGAスクールについて、教育長のほうから御答弁ございました。

コロナ禍の中で学校現場が奮闘されたことを御答弁いただきましたけれども、この場で、全ての先生方に改めて感謝申し上げたいと思います。

今年度から小学校で、来年度からは中学校でいよいよ約10年ぶりに学習指導要領が改訂されます。既に小学校ではグローバル化ということを目指しまして、外国語教育が5・6年生で始まっております。また小・中学校では討議や発表などを通し、自ら課題を見つけて解決する力を育成する主体的、対話的深い学びを各教科で導入するといったようなことを伺っております。

また、児童・生徒の語彙力や読解力アップに向けた新聞、本の活用に加え、論理的な思考力を身につける、いわゆるプログラミング教育も小学校で必修化ということもスタートいたします。タブレット端末につきましては、不登校の児童・生徒のオンライン学習が文科省の2019年の通知に従い、自宅学習として全国の自治体で検討や導入といったようなこともございます。

さらに、タブレット端末の文字拡大等の設定機能を使用して、目が不自由な児童・生徒への対応など、紙媒体では対応できなかったICTの機能を使い、きめ細かな児童・生徒への対応もタブレット端末導入には大きい期待があるところがございます。まさに先ほど申し上げましたように、誰一人置き去りにしない対応ではないかというふうに私は思っております。

教育のまち日本一を掲げる本市にとって、今回のタブレット端末などを使用したICT教育をどのように活用されるのかお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えします。

今回配備しましたタブレット端末には、子どもたちの思考が見える化し、多様な意見をつないだ対話的な授業の展開が可能なアプリや、教師が子どもたちの学習ドリルの実施状況を把握する機能、いつでも子どもたちが自分の授業記録を確認できる機能等が充実しており、これらを有効に活用することで学習効果をより高めることができると考えております。

また、デジタル教科書や双方向の通信機能を活用することにより、議員御案内のとおり学習手段が多様化するとともに、児童・生徒への支援の幅が広がることから、タブレット端末の活用は一人ひとりの興味・関心や特性に応じた学びも可能になると考えております。

このICT教育環境を最大限に活用し、先ほども申し上げましたように、つながる、広がる、深まる、防府スタイルの学びを展開し、防府の学校で学ぶことが大好きな未来を開く子どもの育成に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 河村議員。

○4番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございました。

今まではどちらかというとタブレット端末導入自体、それ自体が目的といったようなところもありましたけれども、今教育会で言われているのは、そのタブレット端末をどのように使っていくのか。対話、対面授業とのハイブリット化とか、いろいろ授業革命が起こるんじゃないかといったことも言われております。今、教育長のほうから御答弁いただきましたけれども、今後このタブレット端末、多分県内一の配備率になるんじゃないかというふうに思いますので、どうかそういった面でも防府市が他市をリードするような対応をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

この項のまとめとなります。

デジタル化の推進につきましては、「公明党」としても力を入れております。ウィズコ

ロナ、アフターコロナ時代を本市が他市を大きくリードするような、市民一人ひとりが便利で活力ある生活を実感できる、「誰一人置き去りにしない」をテーマにしたデジタル化社会の実現が大切である点を重ねてお願いいたしまして、この質問を終わりにいたします。

○議長（上田 和夫君） 質問の途中ですが、ここで昼食のため午後 1 時まで休憩いたします。

午前 11 時 54 分 休憩

午後 1 時 開議

○議長（上田 和夫君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。

4 番、河村議員の 2 項目めの質問から再開いたします。4 番、河村議員。

○4 番（河村 孝君） それでは、2 番目の質問項目である学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についてお尋ねをいたします。

文科省は本年 9 月、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革において、主に中学校の部活動が人間形成の機会や多様な生徒が活躍できる場であることを示しながらも、教師による献身的な勤務のもとで成り立ってきた点を通し、持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革の必要性を指摘しております。

そのために部活動改革の第一歩として、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境のために、部活動の指導を希望する教師は、引き続き休日に指導を行うことができる仕組みも構築しながら、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境の整備という改革の方向性を示しております。

そして、令和 5 年度以降、休日の部活動を段階的に学校部活動から地域部活動への転換を図るとされております。地域部活動では、総合型地域スポーツクラブ、民間のスポーツクラブ、芸術文化団体などが担うとされております。

部活動改革について、2 点お伺いをいたします。

まず、1 点目でございます。

令和 5 年度以降、段階的に実施とのことではございますが、私たちの今までの学校部活動の認識を 180 度変える取組でもあり、教師の働き方改革の早期実現や地域人材の育成や確保などを考えますと、早め早めの検討が必要になってくると思われまます。部活動改革の取組について、お伺いいたします。

2 点目は、今後、地域部活動を担う総合型地域スポーツクラブ、民間のスポーツクラブ、芸術文化団体などの現状と課題、今後の育成についてお伺いをいたします。

特に、体育系の地域部活動を担うと思われるのが、総合型地域スポーツクラブでございます。多世代や障害者ともスポーツ交流ができ、スポーツを気軽に楽しむことができる総合型地域スポーツクラブについては、御存じのように県において団体の育成に力を入れております。

本市においても、防府市スポーツ推進計画では、普及・育成が必要、クラブマネージャーの発掘・育成などのほかにも総合型地域スポーツクラブの運営支援、クラブの創立支援、クラブのPRなどの具体的な取組も示されております。

しかし令和2年7月現在で、山口市では6団体、長門市では4団体、周南市では5団体、萩市でも2団体と複数団体ございますが、本市ではわずか1団体しかない状況がございます。

学校部活動から地域部活動への転換は、令和5年度以降から始まりますので、受け皿となる総合型地域スポーツクラブの増設や育成は急務だと思われませんが、御所見をお伺いいたします。

以上2点、お伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 河村議員御質問の学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について、お答えします。

まず、部活動改革への取組についてです。

部活動は学校教育が目指す資質能力を育む教育活動の一環であり、高い教育的効果が期待できる活動といえます。一方で、教職員の献身的な勤務によって支えられている側面があり、長時間勤務の要因となっております。

このような現状と課題を踏まえ、教育委員会といたしましては、持続可能な部活動と教職員の負担軽減の両方を実現できる部活動の改革に取り組んでいるところでございます。

まず、1点目の取組は、防府市中学校部活動運営方針の策定です。

生徒のバランスの取れた生活を保障するという観点から、運営方針には活動日が6日連続とならないよう休養日を設定すること、1日の活動時間を平日の授業日は2時間程度とすること等を明記しており、これらは結果的に教職員の負担軽減にもつながっております。

また各校においては、市の方針にのっとり作成した各学校の運営方針や活動計画を生徒、保護者へ公表し、その方針に沿った適正な活動がなされるよう校長会などにおいて指導をしております。

2点目の取組は、外部人材を活用した部活動指導員の配置です。

防府市では、平成30年11月から部活動指導員制度を導入し、これまでに延べ30名の部活動指導員を配置してきております。部活動指導員が技術指導や大会引率を担うことで、部活動顧問の負担の軽減を図ることができ、教職員にとって授業の準備に要する時間の確保等につながっております。

教育委員会といたしましては、地域の方からの専門的な指導による部活動の充実を図り、加えて学校の働き方改革を推進するため、引き続き部活動指導員など外部人材の活用に取り組んでまいります。

次に、今後、地域部活動を担う総合型地域スポーツクラブ、民間のスポーツクラブ、芸術文化団体などの現状と課題、今後の育成についてお答えします。

現在、防府市のスポーツ協会、文化協会、スポーツ少年団本部に加盟している団体は、合わせて245団体でございます。そのほとんどは民間の団体で、それぞれ活発に活動しておられますが、高齢化による会員数の減少や活動場所の確保等、様々な課題を抱えておられる団体もあると伺っております。

議員御案内の総合型地域スポーツクラブについては、平成30年に設立された総合型地域スポーツクラブ防府がでございます。令和2年3月現在、会員数は147名となっており、バレーボールやサッカー、野球など、様々な種目のスポーツを体験できるだけでなく、トップアスリートによるスポーツイベントを開催するなど、地域スポーツの振興に貢献しておられます。

本年9月に文部科学省から示された学校の働き方改革を踏まえた部活動改革によると、今後部活動を担っていく上で、総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域で活動されている団体の重要性が増すことが考えられます。

防府市には部活動指導員以外にも運動や文化活動を経験し、指導者となり得る人材が多くおられ、さらにスポーツ団体や文化団体、またスポーツ少年団などの活動が盛んであることから、文部科学省の示す休日の部活動を地域部活動へ移行する場合においても滑らかに接続するための素地が十分にあると考えております。

教育委員会といたしましては、学校施設の利用など団体の活動を支援するとともに、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に関し、総合型地域スポーツクラブをはじめスポーツ団体や文化団体の育成を図るなど、部活動の新たな動きに後れを取ることがないように努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 河村議員。

○4番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございました。

今回の文科省が示した部活動改革、本当に大きな改革でございます。しっかり取り組んでいただきたいというふうに思っております。

さて、再質問でございます。

総合型地域スポーツクラブの活動を先日見学いたしましたけれども、未就学児から社会人までの多世代の方、およそ30名以上だったと思いますけれども、生き生きとスポーツを楽しんでおられました。スポーツ種目によっては、障害をお持ちの方との交流もできるというふうに思いました。このように部活動に対しても、全国大会を目指すのではなく、体を動かしスポーツを楽しむことを目的とする生徒も多いのではないかとこのように思っております。このような生徒にとっては、様々なスポーツを体験できる総合型地域スポーツクラブは、地域部活動の大切な受け皿になると思います。

また、国や県でも団体の育成に力を入れておりますが、本市は県内他市に比べて大きく後れているように感じております。そのためにも、令和3年から5年間の計画期間とする第2次防府市スポーツ推進計画にも、この点はしっかりと明記するべきだと考えますが、いかがでございましょうか。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 貴重な御意見ありがとうございます。

第2次スポーツ推進計画、議員の皆様へ来週パブコメの説明に参りますが、その中でも地域型スポーツクラブの設立に向けた支援ということで明記させていただいております。これからも、設立支援に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 河村議員。

○4番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございます。

御答弁にありましたように、総合型地域スポーツクラブの健全な育成のためにも、施設の使用などに対する優遇などを含めた環境整備は、部活動改革のために大事な点だと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。要望いたします。

さて、部活動改革は令和5年度以降となっておりますが、それまでに解決すべき様々な課題がございます。例えば、平日の学校部活動の指導をする先生と、週末の地域部活動の指導をする先生との2人の間で、指導の方向性に違いがないようにするためにはどうしたらいいのかというような休日の部活動の課題。

また、地方大会は週末開催が多いと思われませんが、地方大会の出場は学校部活動ではなく、大会運営や生徒の引率など、地域部活動として対応するのだろうかというような地方大会の在り方の課題もございます。もちろん、地方大会には吹奏楽などのような文化部関

係もございます。あるいは部活動の効果は、スポーツや芸術文化などの幅広い活動による豊富な経験、体力や技能の向上だけではございません。集団活動を通して責任感や忍耐力などの人間形成にも欠かせないものでございます。実際、部活動があるから中学校生活が楽しいといった生徒も多いと思われます。

このように現在の学校教育において大切な部活動において、週末の部活動を地域部活動として切り離すような部活動は、今の中学校の生徒にとってどのような影響があるのだろうかというような教育面の課題もございます。また、市民もあのスポーツが強いマルマル中学校というように、各学校への認識も部活動が大きな影響がございませうが、それも徐々に変わってくる可能性もございませう。

しかしながら、教師の長時間勤務の要因となっている部活動に対して、大胆な改革をしないと公立学校における働き方改革は進まないことも理解できます。このように様々な面で解決すべき課題、問題点は多いと思われます。その中でも一番の課題は、学校部活動や地域部活動を担える人材の不足でございませう。特に、今の中学生の教育面、あるいは生活面も理解できるような地域部活動の人材が求められていると思われます。

本市には、生涯学習課に、ほうふ幸せます人材バンク、指導者バンクもございませうが、中学校の地域部活動を担える人材バンクのような仕組みでございませう。地域部活動を担える人材の発掘と育成について、御所見をお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、令和5年度以降、休日の部活動を地域へ段階的に移行するためには、部活動指導員に加え、さらに多くの人材を発掘し育成することが必要です。地域には、人材バンクに登録しておられる方や部活動指導員以外にも運動や文化活動を経験してこられた方がたくさんおられますので、学校とともにPTA、学校運営協議会、公民館等とも連携して地域の中から指導していただける人材を見つけてまいります。

また、部活動指導に関わる全ての方々に適正な指導をしていただくために、防府市中学校部活動運営方針にのっとりた研修会を計画的に開催してまいります。

特にスポーツに関する部活動については、私自身、体育教師であり、現場や山口県教育委員会、山口県中学校体育連盟の理事長として関わってまいりましたので、国の動向等も注視しながら、地域の人材発掘や養成を含めた部活動改革に、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 河村議員。

○4番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございました。

今、御答弁がございましたとおり、この部活動改革につきましては、来年度以降から本格的な準備作業に入ることとなりますが、持続可能な部活動と教師の負担軽減を考えると対応は急務だと思います。時間がございません。今、おっしゃいましたような様々な団体との調整等、準備作業は本当に大変だと思われませんが、教育のまち日本一を掲げる本市といたしましては、どこまでも生徒第一の目線で温かく取り組まれるようお願い申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、4番、河村議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、18番、山田議員。

〔18番 山田 耕治君 登壇〕

○18番（山田 耕治君） 今日は幸せマスクと悩んだんですが、アマビエマスクでまいりました。会派「絆」の山田耕治でございます。

4期目最初の一般質問になりますが、累計で45回、大分類で95項目、小分類で305項目になると思いますが、質問をさせていただきます。

今回は、このたびの市議会議員選挙を振り返り、投票率を向上させるための具体的な考え方について、2項目めは災害に強いまちづくりについて質問をさせていただきます。誠意ある御答弁をよろしくお願い申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス、12月9日時点で、全国で感染されている方は2万4,274人、感染者の累計は16万9,480人にもなりました。そして、お亡くなりになられた方は2,486人です。お亡くなりになられた方にお悔やみを申し上げますとともに、今現在も体調を崩されている皆様に心よりお見舞いを申し上げます。もちろん回復し退院された方も14万2,720人といらっしゃいます。本当に医療従事者の方々も含めた関係者の皆さんの御尽力に、敬意を表したいと思います。

しかしながら、なかなか収束のめどがつかず、不安な日々を過ごしている方も多いと思います。今回の質問は、コロナ禍の中での対応も考慮した質問もありますので、よろしく願いいたします。

それでは、初めに投票率を向上させるための防府市としての具体的な考え方について質問させていただきます。

この投票率の向上に向けた市や選挙管理委員会の取組については、今までの質問等でもお伺いや要望もしてきたところです。今回、コロナ禍の中での市議会議員選挙も投票率が何とか50%を割ることがなかったのは、投票率向上に向けた日頃からの皆様のお取組と、

今回新たに期日前投票所がイオンタウン防府でも開設されたことが大きかったのではと個人的には思っています。

ただ、他の自治体でも課題になっています若年層の投票率の向上や地方、国政選挙も含めた投票率の向上ではまだまだ課題があり、何らかの施策を打つ時期に来ているのではと思いますが、いかがでしょうか。

少し過去のデータをお示しさせていただきますと、平成30年の市長選挙は46.68%、県議会議員選挙では、平成31年の投票率は47.03%、そして市議会議員選挙では前回の平成28年50.80%、今回が50.67%です。このままでは国政選挙はもちろん市の次の市長選挙へも影響が出てきそうです。今がチャンスではありませんか。しっかりと分析し、打てる手は全て打つぐらいの覚悟で、他市に負けにくいぐらいの施策が必要ではないかと思っています。

2019年の一般質問でも、先進地等の事例も含めて調査・研究する、投票率を上げるということは課題であると言われていましたので、質問をさせていただきます。

まず初めに、過去の投票率をどう分析しているのか。次に、期日前投票所を今回の市議会選挙で本庁ともう1か所、イオンタウン防府へ拡充しましたが、拡充したことに対する評価と今後の考え方は。3つ目に、投票率を上げるということは課題というふうに以前も言われていましたが、近隣12市との比較を教えてください。期日前投票所の数や受付時間はどうなのか。4つ目に、今回は新型コロナウイルス感染症対策で、投票所での対応も変化していますが、今後、投票しやすい環境づくりやサービスの向上、施策は。最後に、若者が投票に行くきっかけづくりになるなら、済証——投票済証明書のことですが、この済証の発行は一つの手段と思いますがいかがでしょうか。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（福江 博文君） 山田議員の投票率の向上をさせるための防府市としての具体的な考え方についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の過去の投票率の分析についてでございます。

最近の選挙での投票率につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、地方、国政を問わず総じて低下しておりまして、大変憂慮すべき状況であると考えております。

こうした中、有権者の投票行動を見ますと、期日前投票制度が広く周知されましたことで、期日前投票者の数は増加傾向にございますが、全体の投票率は低くなっているという

傾向が見られるところでございます。

次に、2点目の今回の市議会議員一般選挙におきまして、期日前投票所を1か所増設したことに対する評価と今後の考え方についてでございます。

評価につきましては、コロナ禍における他市の選挙では投票率がおおむね下がっている中、前回とほぼ同程度の投票率となったことは、一定の効果があったものと考えております。また、期日前投票者数が前回の市議会議員選挙に比べまして、2,000人以上増加したことも成果の一つと考えておるところでございます。

今後につきましては、期日前投票所を1か所増設したことによる効果や有権者の方の投票行動を分析し、投票所の在り方等について検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の県内12市の期日前投票所の数の状況についてでございます。

令和元年7月に執行されました参議院通常選挙の県内12市の期日前投票所は、合計172か所開設されておきまして、多いところでは山口市が39か所、萩市が35か所、岩国市が28か所と、合併によりまして面積の広がった市で多く、少ないところでは光市、山陽小野田市が3か所、下松市が1か所となっております。

また、このうち商業施設に設けました期日前投票所は4市で5か所、投票所の統廃合の代替措置として設けられました移動期日前投票所は、山口市で2か所、萩市で16か所となっております。

また、開設日につきましては、本市では市役所とイオンタウン防府ともに6日間の開設といたしました。が、県内他市では市役所や出張所、支所以外はほぼ1日のみのところが多く、また開設時間につきましては多岐にわたっておるところでございます。

次に、4点目の今後の投票しやすい環境づくりやサービスの向上施策についてでございます。

今回の市議会議員一般選挙におきましては、期日前投票システムを導入し、受付時間や待ち時間の短縮を図るとともに、市民の皆様が投票しやすいよう期日前投票所を広い駐車場のごございます商業施設に、市役所の期日前投票所と同様の6日間開設をいたしました。

また、市民の皆様が安心して投票を行っていただけますようアルコール消毒液の設置、飛沫感染防止シートの設置など、新型コロナウイルス感染症対策を講じたところがございます。今後も引き続き、状況の変化に応じまして、投票しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

最後に、投票済証明書の発行についてでございます。

投票済証明書につきましては、本市を除きます県内12市のうち、柳井市と周南市の2市が発行しておりますが、いずれも直近の選挙での発行枚数が柳井市で47枚、周南市

で24枚と大変少なくなっておりまして、現時点ではその発行が投票率の向上に必ずしも結びついているといえる状況にはないことをございますので、今後、他市の状況等をさらに調査・研究してまいりたいというふうに考えております。

以上、御答弁を申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。

あまり前向きな回答ではなかったんで、ちょっと残念に思っています。

他市では、大学や商業施設に期日前投票所を設置するなどの取組も拡充も行われており、一定の成果が出てきているのは、多分ここについては納得されていると思います。今回の拡充をさらに強化していくことは、本当に必要だと思っています。この件は後で少し触れますが、時間という点での評価はどうだったのでしょうか。今の回答にはなかったんですが、市役所4号館では8時30分から午後8時まで、新たに設けたイオンタウン防府では店舗が開く時間と合わせて10時から午後8時までとなっていたわけです。お店に立ち寄るついでに期日前に行っていただくという考え方であれば、それはそれでありなんですが、あくまでも期日前投票所として活用されるのであれば、時間を8時30分からにすべきだったと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（福江 博文君） 期日前投票所の開設時間についてのお尋ねでございます。

期日前投票所につきましては、各市内で開設する場合に1か所は必ず8時半から午後8時まで、これは法律で決まっております、それ以外の増設する箇所につきましては、それぞれの判断で変えてもいいよということにはなっております。

ただ、今回は商業施設が開店する時間に合わせてということで当初考えておりましたので、一応10時から午後8時までとさせていただきますけれども、今後につきましては、今回の投票行動等も見ますと、かなり開設前に来られる方もいらっしゃるようになっておりますので、その辺は柔軟に対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（上田 和夫君） 山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。

実はもっと早く開けていただければ、会社が終わって行けたのというような声もありましたのでどうかなと、それは前向きに考えていただけるということだったので期待しております。

そして、先ほどちょっと県内12市との比較のお話がありました。期日前投票所が

172か所、山口県の中、全部です。県内12市の期日前投票所を数で見ますと、防府市はワースト2です。市長。

冒頭でも言いましたが、2019年の一般質問では、先進地等の事例も含めて調査・研究すると。投票率を上げるということは課題であるというふうに言われていました。先ほど、面積の話が少し出ました。これをあまり言わないほうがいいのかもしれませんが、下松市さんは1か所しかないということでございますが、面積から言いますと下松市さんは57.245平方キロメートル、コンパクトシティーで住みよさランキングも高い位置にある市でございます。面積に対する期日前投票率という考え方でいえば、防府市より実はいいわけです。パーセントで言えばちょっと長くなりますが、後で計算してみてください。一概には言えませんよ。例えば、面積に対する期日前投票所の比較とか、高齢化率の割合とか、様々な分析、これは僕はできると思うんです。やらないだけであって、それをしないことに対して私は残念でならない。あのときの言葉はなんだったのかというふうに考えています。

先ほど、商業施設の話もありましたが、他市の状況を少し調べてみますと、公民館での期日前投票所の設置が多いように感じています。公民館を強化しようと防府市も考えておられるようですが、ぜひそういうところも考えてみていただきたいと思ひますし、東西南北という点から言いますと、他市の状況を見ますと、地域包括支援センター、これも選択肢の一つになっています。今後そのようなことも考えていくということも私は大切と思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（福江 博文君） 期日前投票所の増設について、公民館等、または地域包括支援センター等の活用についてということでございます。

確かに投票の利便性向上のためには、大変大事なことであろう、また投票率のアップについても当然つながってくるものとは考えております。

しかし、現時点で、今、導入いたしました期日前投票システム自体の使用件数が10ライセンスという部分がございます、なかなか一気に広げるというわけにはまいりませんが、今後公民館等でのタブレットの導入等々もあるというふうには聞いておりますので、今後検討はしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（上田 和夫君） 山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。

今後は検討してまいるとのことだったので、一気にとは私も考えていませんけど、そうは言うても考えていただきたいということだけ伝えておきます。

前回ちょっとこんな話があったんですが、期日前投票所に付添いの方が障害者、高齢者の方と投票に行った場合、付添いの方はその場で一緒に期日前投票ができなかったと。正規のところでは自分はやったんだという話をしたんで、これはぜひ一緒にできるようにすべきではないかというふうにお問い合わせしたんですが、その点今回はどうだったんでしょうか、教えてください。

○議長（上田 和夫君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（福江 博文君） 今回、期日前投票所で介護といいますか、そういう方がいらっしゃいました事例がございまして、その方が投票されるということであれば、同時に一緒に入っていたという事例はございます。ただ、もうその方が投票を済まされているという場合は、申し訳ないんですが、職員のほうが車椅子等を押して対応させていただいたということでございます。

○議長（上田 和夫君） 山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。

今回はそういう心配りもできていたということで安心しました。前回、そのようなちょっと悲しい状況を見て、これが防府市のおもてなしですかみたいな話もあったんで、ちょっとお願いはしておったんですが、しっかり対応していただいたということで安心しました。

それと、今後の期日前ではなく普通の投票所の件なんですが、共通投票所制度の創設も他市では考えられておるみたいでございます。選挙当日でございますが、今は当然各市町村の区域内にあるいずれかの投票区に属する選挙人の投票できるところでやるんですが、これを1か所共通の投票所を設置することがあれば、そこでできるような、今回大型施設でもやりましたけど、駐車場のスペースの広いところ、ここも考えていただきたいというのと、今、先ほどのデータでは移動投票所、以前会派の視察で車の中で投票できるというそういうシステムも御紹介したことがありましたが、そういうところも今後は本当に真剣に考えていかなければいけない時期に来ているのではないかと思うのですが、その辺の考え方教えてください。

○議長（上田 和夫君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（福江 博文君） まず、共通投票所の設置につきましてでございますけども、まず共通投票所を設置するに当たりましては、今回と同様のシステム、要するに電子的な照合ができるものを入れまないと、二重投票の防止というのが一番の肝になってくるかなというふうに思っております。

今回導入しております期日前投票システムとは別の新たに当日投票システムというのを

導入する必要があるということをごさいますて、こちらのほうは現時点でその国内においてもあまり共通投票所の設置自体が進んでいないというのは、やはりその辺の経費的な問題がかなり絡んでいるのかなとは思いますが、先進地の事例等もごさいます。

例えば青森県のつがる市は、全ての投票所が共通投票所ということで、今、やっぺらるようでごさいますので、その辺の経費的なものも含めまして、ちょっと今後、調査・研究をささせていただきますたいというふうに思っています。

移動投票所につきましては、期日前であれば、現時点でのシステムをそのまま車に積んで行けば、携帯電話の回線を利用しておりますので、システム的には設置は可能であるというふうには考えておりますけど、ではどこへ設置していくのかという部分での考えもごさいますので、その辺の有権者の方の利便性もありますけども、例えば候補者の方の公平性も考えなくちゃいけないという部分もありますので、その辺も今後、検討課題であるというふうには、今、考えております。

○議長（上田 和夫君） 山田議員。

○18番（山田 耕治君） システムという話になれば、やっぱりお金のかかる話なんで早々にはできないとは思いますが、何かね、少し考えてできることからやっぺらるたいというふうには思っています。

そこで、お金のかからない話にも持っていきたいとは思いますが、今回の投票率というところで、年齢層での比較というのはやられておるとは思いますが、教えてもらえませんか。

○議長（上田 和夫君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（福江 博文君） 今回の市議会議員一般選挙での年代別の投票率でごさいます。

まず、18歳になられた方の投票率は合計で47.60%でごさいました。次に、19歳になりますと、かなり前の選挙では投票率は下がってくるんですが、今回は31.72と、これは多分コロナ禍の中でその実家に帰省していらっぺらる方がいらっぺらるったのかなという数字じゃないかというふうには考えております。あと20歳代が32.52、30歳代で45.01、40歳代が51.52、50歳代が60.83、60歳代で68.91、70歳以上になりますと47.55ということで、合計で50.67という投票率になっております。

○議長（上田 和夫君） 山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。

ですから若年層が低いんですね。そこは理解してもらったるわけでごさいます。

以前も言いましたが、やはり先ほどの済証の話じゃないんですが、これはお金がかかる話ではございません。一つしっかり考えていただきたい。他市では成果が出ていないと分析されていますが、私はそうは思っていません。しっかりこれはやっていただきたいということを強く要望させていただきます。

以前も言いましたが、投票所に行って自分が投票したことを含めて、投票所での撮影はできないわけでございます。ただ投票済証明書があれば、防府市独自の証明書があれば、インスタグラムであったりフェイスブック等々であったり、行ったということを友達にもPRできるわけですね。行くことが大切なんだと思っています。18歳になった若者が投票に携わる。自分たちの意思を防府市の未来につなげる一步を尊い票という意思、行為で行うことは、私はすばらしいことだと思っています。

そこで市長、一つお尋ねいたします。市長という立場ではなく、一候補者としての御発言を求めたいと思いますが、お考えを教えてください。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 御質問でございますので御答弁させていただきますが、市長の立場と両方ひっくるめた形になるかと思えます。

まず、投票率につきましては、先ほど選管の事務局長が答弁しましたけども、市長選と県議選と市議選を比べて市長選が一番低かったということで、候補者がちょっと魅力なかったのか訴えが足らなかったのかというふうには、まずは反省しております。投票率というのは参政権で、国民の権利であり義務だと思っております。そうした中で投票率を上げるためには、まずは主権者教育をしっかりしていくと、何があるから行くんじゃないかと、まず教育でしっかりと投票しなきゃいけないということが大事だと思っております。

それから期日前投票も、当然、投票率を上げるためですけれども、立候補して市長、市議は1週間なんで、その部分の訴えを実はしっかり聞いてもらった上で、日曜日に高い投票率があるのが理想だと思っております。そうした中で、行きたいけれども行けない方に対しまして、この期日前投票所があるんだと思っております。

それにつきましては、皆さん勤務されていらっしゃると思いますので、また自宅の近くのほうがいいのか、勤務先がいいのか、そういうことはいろいろあると思います。そうした面で今回、商業施設ということで初めてやったわけでございます。選管のほうでそれはまた分析されまして、今後、投票率が上がるように、また研究等されるんじゃないかと思っております。

そうした中で議員からありましたけれども、開設時間の問題、それから場所の問題、そういうものを作って、そうした中でとにかく1人でも多くの市民の皆さんに投票に行つて

いただきたいということ。

また経費の面がありましたけれども、これについて選挙につきましては、国政もごさいます。国等に対してもそういうものを、投票率を上げるために必要なものは、これは地方として要望していかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。

そうはいつでも今までのデータの中で、やっぱり若者の投票率が低いわけですね。やはりできることは僕はやるべきだと思います。1947年に施行された日本国憲法の第15条では、投票の秘密、これが保障され、さらに公職選挙法46条では無記名投票、同52条では投票秘密の保持等々が保障されているというところにも引っかかってくるんだらうと思いますが、ここは法の認識の違いが私はあると思っております。

公職選挙法では記載した投票の内容を本人以外が知ることはできないわけでございます。知ろうとすることもできないように、投票所の秘密を保持するというふうに規定されています。従って、他人の投票内容を見たり、見せてくれというようなこともないわけでございます。基本、候補者やどの政党に投票しても、投票人、本人だけしか知り得ないわけでございます。任意で持って帰るだけですから、投票の秘密は、私自身は守られているのではないかというふうに思っております。

任意投票制、投票は義務ではございません。しかし、国民の選挙離れや政治に対する関心の低さが度々話題に上ります。ここは地方から関心を持っていただくような施策やPRをすべきなんだろうと思います。ですから、今、訴えているんですが、市民が選挙に参加する、誰かに投票する行為は、投票した皆さんの意思を政治に反映させる最も有効な機会ということをしつかりとPRしていただき、この防府市、そして市民の暮らしを左右する重要な問題を一緒に考えていただくと、だからこそできる施策は手を打つべきというふうに考えます。

再度、お聞かせください。ここを本当に真剣に考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（福江 博文君） 先ほども御答弁申し上げましたが、確かに全国の約半数の自治体で、今、その投票済証というのは発行されておりますが、裏返せばまだ約半数がしていないというのも実情でございまして、その辺の発行しているところ、発行していないところの当然事情といたしますか、そういう見解もあると思っておりますので、そ

の辺はしっかり調査、または研究させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 山田議員。

○18番（山田 耕治君） 全然進みませんね。本当に。

また今回、新型コロナの影響で投票所での管理体制も大変重要で、投票しやすい環境づくりやサービスの向上もしっかりやりました。本当にありがたいことと思います。でもね、できることはやりましょうよ。お金のかかる話じゃないですよ。もうちょっと前向きな答弁がいただけると思ったんですが、残念です。

再度、真剣に考えていただきたいということを要望しますが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（福江 博文君） お気持ちは大変よく分かるんですが、今現在の状況としては、先ほど申し上げたとおりでございますので、これについては今後、また調査・研究させていただきたいというふうに思います。

いろんな各市の状況も、今、調査はしておる段階ではございますので、その辺も含めて発行する、またはしないについて、当然、調査・研究をさせていただくということで、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（上田 和夫君） 山田議員。

○18番（山田 耕治君） なかなか理解できないんですが、次の国政選挙になるんか、市長選挙になるんか、ああ、山田議員やりますよという言葉を待っております。

次に、災害に強いまちづくりについてお尋ねいたします。

新型コロナウイルスの感染リスクが消えない中、新型コロナ対策を踏まえた災害対策の強化は必要不可欠で、地域住民が災害時にちゅうちょなく適切な避難行動をとれる環境の整備に向け、大量避難に耐えし得る避難所の感染防止対策を早期に確立するとともに、その内容を住民に分かりやすく周知する必要性が求められているように感じています。

市が避難訓練も含め、しっかりと対応してくれていることも承知していますが、市民への周知、そして一步踏み込んだ対応も考えていただきたいという思いから質問させていただきます。

自治体における避難所の過密防止対策は必要不可欠です。避難することは命を守る上で最も重要なことですが、避難所に行くことだけが避難ではありません。体育館や公民館などの避難所は、密集・密接・密閉のいわゆる3密になりやすいとされています。危険性がない場所にいるならあえて避難する必要はないでしょう。日頃から避難する必要があるのか、あるとすればどのタイミングでどこへどうやって誰と避難するか。分散避難という考

え方も、今からは分析も必要と考えますが、御所見をお聞かせください。

次に、今回のコロナ禍において、災害対応を考慮した場合、他地域からのボランティア受入れが困難となることから、企業、連合やNPO、社会福祉法人、学生等と連携した協力体制を平時から構築し、災害時における地域での対応力強化も必要と考えますが、いかがでしょうか。

最後に、市が管理する35河川の浚渫を計画的に実施し、当時は緊急性の高い16河川を実施していましたが、その後の進捗と国や県に対する強い要望がどうなっているのかお聞かせください。

また、災害を未然に防ぐ防災という点で、河川に対する引き続きの浚渫や河川監視カメラの設置をお願いし、対応するとの回答をいただいておりますが、その後の状況を教えてください。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 山田議員の災害に強いまちづくりについての3点の御質問にお答えします。

行政にとって、市民の皆様命は何より大事です。防災対策は私の最重要課題でございますので、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

まず、1点目の避難所の過密防止策についてです。

身の危険を感じたときには、まずは逃げるのが最も大切であり、ためらうことなく避難所に避難していただくことが基本です。このため本市では、コロナ禍においても市民の皆様が安心して避難所に避難していただけるよう可能な限り多くの避難所を開設するとともに、パーティション等の備品の充実やホテル事業者との協定による客室の利用など、様々な感染症対策を進めてまいりました。

こうした対策につきましては、リーフレットを全戸配布する等、市民の皆様に様々な機会を通じて周知してきたところでございます。議員御紹介の安全な場所にある自宅にとどまること等、いわゆる分散避難の考え方につきましては、今年度の出水期を前に、国において、コロナ禍にあつて避難所の過密を防ぐための避難行動の一つとして示されたものでございます。

この新たな視点につきましては、新型コロナウイルスが収束した後においても有効であります。分散避難によって真に安全を確保できているのかどうか、お住いの地域の災害リスクを正しく理解しておく必要がございます。

今後も自主防災組織や防災士等連絡協議会と連携を図りながら、地域に直接出向いての出前講座等によりハザードマップを活用し、災害リスクの理解が浸透するようきめ細かな取組を行ってまいります。

次に、2点目の企業との協力体制の構築による災害時の地域での対応力強化についてです。

災害が発生した場合、被災地の復旧、復興において、災害ボランティアの方による協力は非常に心強く大切であると考えております。しかしながら、災害により交通網が遮断されたり、現在のようなコロナ禍においては、県内や市内のボランティアの協力に限定されることも想定されます。

そうした中、市内にあります企業や団体等の組織力を活用することは有効であると考えており、市と社会福祉協議会、市民活動支援センターが一緒になって開催いたします災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座では、市内の企業や団体等の方にも参加、御協力をお願いしているところでございます。

今後、ボランティア体制全体の強化を図る中で、市内の企業の皆さんや団体等へしっかりと協力を呼びかけてまいりたいと考えております。

さらに新庁舎の建設におきましては、福祉棟に社会福祉協議会を配置することで、行政との一体的な運営を図るとともに、立体駐車場を災害ボランティアの活動の支援拠点とすることにより、災害時の体制強化にもつなげてまいります。

次に、3点目の河川の浚渫と監視カメラの設置についてです。

本市では、土砂の堆積が起因となる河川氾濫による浸水被害を軽減するため、緊急的に対策が必要な市内の35河川のうち、昨年度は16河川の浚渫を実施し、今年度は残りの19河川の浚渫に鋭意取り組んでいるところでございます。

佐波川を含みます一級、二級河川につきましても、国または県により浚渫が行われており、この2年間で国、県、市が一体となって市内の浚渫に取り組んできた結果、去る7月には平成21年7月の豪雨と同程度の降雨がありましたが、大きな被害は発生しませんでした。これは運もよかったとは思いますが、浚渫を行っていた一定の効果が現れたものと思っております。

この国、県、市が一体となって、河川の浚渫を行っていることは全国的にも評価されており、国の各省のホームページ等でも紹介もされているところでございます。川はそのままにしておきますと、また堆積いたします。これで十分ということはありません。国のほうで新たに創設されました緊急浚渫推進事業を活用しながら、国、県と一体となって、市の行うべきところについては、確実に浚渫を行ってまいりたいと考えております。

また、河川監視カメラにつきましては、現在、大道地区の河内川を含めた10か所に設置を進めており、来年の出水期までに間に合うように運用開始し、リアルタイムで河川の状態を市民の皆様提供することにより、早め早めの避難行動につなげてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 山田議員。

○18番（山田 耕治君） 今回、前向きな御答弁ありがとうございます。

避難所の感染防止対策を早期に確立すると。市民の皆さんにその内容を分かりやすく周知するという事で、リーフレットとか、またいろんなところで地域に出向いてというお話がありました。なかなかコロナ禍の中で難しいような気もしますが、できることはしっかりやっていただきたいということは要望させていただきます。

具体的に、それ以外にもっと周知をこういうふうにしたらどうかとか、ホームページで例えばそういう内容を分かりやすくこういうふうに作ろうとかいう、そういう今からのアイデアとか構想があれば、少し教えてもらいたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） お答えをいたします。

コロナの件もだいぶ知見が重なってまいりました。今年の出水期にはこれはどうしたものかということ非常に悩んでおりました。今ではしっかり感染症対策をすれば、災害のリスクのほううんと大きいと。ぜひ逃げてほしいというところで、知見が重なってきております。パーティションとか、いろんな対策をしてまいりました。市民の理解も深まってきたと思います。

例えばポスターを一新しまして、市内の各所に貼るようにはいたしております。年末年始もまた人出がありますので、郵便局と10月1日に包括連携協定を結ばせていただいたんですけども、市内の全ての郵便局にそのポスターを掲出するという事で、今、お願いをしております。

それから、うめてらす、天満宮にもそのポスターを貼るといような、ちょっと地道でございますけれども、そういったイメージを刷新したポスターになっておりますけれども、そうした取組をしていきたいと思っておりますし、広報でも毎月特集を上げているという事で、いろいろとコロナのことで学んだことを、今後市民に伝えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（上田 和夫君） 山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。

なかなか全ての方に周知するのは難しいかもしれませんが、家族の人が1人でも分かっている方がいらっしゃいましたら、そこから家の中で話すこともできるでしょうし、そういう取組が大切なんだろうと思います。ですから、本当言うとそのポスターにQRコードみたいなのがついちよって、そこから防府市のホームページの防災のところに飛んでいくような、いろんなところで教えるのに、子どもたちに教えるのにも何か便利なんではないかというふうに思いますので、そこはちょっと提案をさせていただきます。

そして、分散避難という選択肢の一つとして、増加が見られるかどうか分かりませんが、車中泊ということもニュースで先般やっておられました。地域の実情に応じて必要な対策を検討する必要もあると思っています。来年でちょうど熊本地震から5年の歳月がたつわけでございますが、過去の災害から学ぶことはたくさんあると思います。平成28年に私が調べたときには、今のこの庁舎は約600台のスペースの平面駐車場がございました。ただ今回、新しい庁舎の計画では、75台程度ということでございます。コロナ禍が収束しない中で、不安に思われる市民の方も実はいらっしゃるかもしれません。

また、ただね、分散避難ということで、市役所だけにこだわらず、各地域での平面駐車場スペースの把握、これも大切なことだろうと思います。そして、対応できる場所も実はあるだろうと思いますので、そこはしっかり評価して市民の皆さんに避難駐車スペースみたいな感じでホームページにアップしていただく、これも提案させていただきます。

行く行くはそのタブレットや携帯で見られるようにしていただければ、それはそれで安心につながるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 総務部理事。

○総務部理事（石丸 泰三君） お答えいたします。

そこまで行くには、なかなか道のりが遠いかなとは思いますが、まず車中泊避難でございますけれども、私、以前の一般質問でお答えしたのは、市としては推奨はいたしませんと、ただ否定もいたしませんというふうに申し上げております。やっぱりケース・バイ・ケースだと思っております。災害リスクがどのようなものかということもありましようし、あとは逃げ始めの時間ですね。かなり前から逃げていただくんであれば、それは十分可能だろうというふうに思います。

あとエコノミークラス症候群というものの対策が必要ですので、車種によってはちょっと向かない車種もあろうかなというふうに思います。熊本地震の、例えば益城町というところでそういう車中泊が起きたんですけれど、あそこはまず前震として震度7が来まして、本震でまた震度7が来たと。また余震が続くと家の中にいられないという状況の中で、また避難所も屋根が落ちたりしましたので、結局仕方なく車中泊という選択肢しかなかった

ということですね。庭先避難だとか車中泊といったことは起こり得ます。ですので、そういうことも想定しておく必要があるかと思えます。

広場といえ、緊急避難場所でもグラウンドみたいなどころもあります。屋外のものがありますので、そういったところを登録し、後はその先ほどのQRコードだとかいうところで、こっち側をプッシュするというようなことまでいければなというふうに思いますが、その辺のまず車中泊というところの考え方を整理してまいりたいと、まずはですね、そういうふうに思っております。

○議長（上田 和夫君） 山田議員。

○18番（山田 耕治君） 今、理事が言ったことは当然です。そのことはもう分かっている話です。エコノミー症候群も含めて、それは分かった上での質問ですよ。そういう事前に避難できるスペースがあるのであれば、それは市民の皆さんにとっては安心につながるわけです。分かります。安心につながるわけです。ですからお願いしたんです。しっかり考えていただくように要望させていただきます。

次に、ボランティアの件です。

今回、コロナ禍において、災害時等々考慮した場合、組織力も市長は必要で、団体またそういうところにしっかり要請もしたいという御回答でございました。ありがとうございます。

いろんなところと連携した協力体制の必要性、メリットは何だと思えます。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

災害が発生したときにスムーズに災害ボランティア活動などを行うためには、市と社会福祉協議会、市民活動支援センターとの連携はもとより、平常時から企業や社会福祉法人などとの連携は必要だと思っております。

そうした中、例えば市内の企業の方などに災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座に参加いただき、災害ボランティア活動への理解を深めていただくことや、また実際に災害が発生したときの個々の対応について確認していただくことなどがメリットとしてあろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。

部長、おっしゃるとおりです。例えば、その企業でそういう組織力の効果も含めて参加の依頼をすると。その企業がじゃあうちの企業として参加しようとなったら、企業はその

災害も含めて対応力も含めて、やっぱり考えるわけですよ。職員さんはそれを一応、今日、会社でこういうことがあったよと、家に持って帰るわけですよ。そこで家族の中でそういうリスクも含めて考える。ここがね、やっぱり大切なんですよ。ですから、これは私は意味があることだと思っています。ぜひ、友達に話すとか、そういうところで一歩先につながるわけです。この企業や法人を巻き込んだ対応力の強化は、意識の向上を図るという意味では、普通にホームページでPRするよりもよっぽど効果があると思いますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、浚渫の話させていただきます。

河川については、本当に今話を聞いてありがたく思います。前向きな回答を以前にももらったんですが、なかなか実施をされないんで忘れとるんかなと思ったんですが、今話を聞いて安心しました。引き続き、よろしくお願ひしたいと思います。本当に地元の方も喜んでおられると思います。

がしかし、河川管理という点で一例を挙げさせていただきますよ。私、大道に住んでいますので大道のことを言いますが、先ほど市長が言われた河内川の管理というところからすると、これは市長と一緒に歩いた場所でございますので、よく御存じだと思います。自治会では草刈り等もしているけど、管理道なんか、高齢化が進んでいるため、今後の対応はだんだん難しくなると。管理道が管理されていないと、不法投棄されると。河川の中には葦がございます。葦は今の時期がちょうど枯れて綿毛が舞っております。今は、本当にちょうど河川の堤防の高さをもう超えています。写真を載せたいと思いますが、ただ葦の場合は雨が降ったら倒れるから大丈夫だという見解も以前はされていたようでございます。令和3年度予算に対する要望書も県に対して出されていますが、河川改修については災害ありきの浚渫依頼でございました。もちろん重要なことと評価しています。ただ、地元ではやっぱり防災と防犯という点で、河川管理を以前もお願ひしたところでございます。

今、言いましたように綿毛が舞っていますし、葦はもうちょうど防波堤のところまできて、そのへりを通ると怖いというような話もありましたので、ぜひここは、今後は防災はもちろんですけど、防犯という管理という点も含めて、ぜひ要望していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友景 康浩君） 御質問にお答えいたします。

新たに創設された緊急浚渫推進事業も含めまして、防府市の河川だけでなく、国や県へも今後の浚渫事業の継続につきまして、要望を続けてまいりたいと思いますし、今、葦の話がございましたが、川によっては底張りのあるところ、土砂のたまり具合、そこから生

えてくる植物の発生具合も変化してまいります。その状況に合わせた要望の形を整えてまいりたいと思っております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。

市の予算で、また河川の監視カメラ設置していただきます。本当にありがとうございます。二級河川も含めて検討していただくということで、大道地域も設置場所も決まっております。ありがとうございます。

これは監視カメラが設置されると、会社においても大雨のとき、雨量・水位の確認、また防犯という点でも、安全・安心な河川に近づくと期待しております。今後の市の取組、そして県に対する要望についてももしっかり期待させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上、私の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 以上で、18番、山田議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、22番、石田議員。

〔22番 石田 卓成君 登壇〕

○22番（石田 卓成君） 会派「敬天会」の石田でございます。2期目についても毎日朝起きたときに生まれて夕方には死ぬのだというぐらいの気持ち、一日生涯という気持ちで、毎日全力で頑張っておりますので、ちょっと狂っているかなと感じられることも多々あるかと思いますが、今後ともお付き合いくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、今回は現在策定中の第5次防府市総合計画について、6点ほど伺わせていただきます。

私が言うまでもありませんが、総合計画は防府市自治基本条例第13条に基づく、本市の最上位計画であり、今後のまちづくりの基本的な構想を示す計画でございます。

先日、この総合計画の素案をいただきましたが、実に具体的な計画がスケジュールとともに記載されており、またこれまでに要望し続けていた図やイラストも多く用いられていることから、これまでの総合計画に比べると比較にならないほどよい出来になるのではないかと感じております。

イラストで示された10年後のイメージ図には、富海、大道地区の国道2号拡幅工事、農業試験場の移転や大崎橋から県立総合医療センター前までの道路整備及びその沿線に計

画されている大規模な防災広場、市役所新庁舎の建設や、私が議員になる随分前から強く訴え続けてきた地元上右田地区でのほ場整備のことなど、防府の将来がイメージできる内容となっており、きっと御覧になられた市民の皆様も夢を膨らませてくださるのだろうと想像しているところです。

このたびの質問では、総合計画素案の中にある第2章重点プロジェクトのうち、1番の安全・安心を第一にしたまちづくりの中にある新庁舎建設事業に伴う警察署誘致等、行政ゾーンの形成についてと消防通信指令業務の共同運用について、次に3番からは健やかな暮らしを支える福祉のまちづくりの中にある地域の移動手段としての公共交通サービスと自治会における地域の活動支援について、次に5番からは強みを生かした産業力の強化の中にある新規就農者などの担い手確保育成について、そして最後に第3章の分野別施策からは、生涯学習の推進の中にある防府図書館の名称変更について伺わせていただきます。

まず、1点目に素案の21ページにある防府警察署の誘致については、現在、県に要望が行われた後に県からの回答を待っているところでございます。今回の市議選前に民間団体が立候補予定者向けにアンケートを行っておりますが、誘致に反対を表明された候補の全員が前回選挙よりも得票を落としてしまわれたことから、市民の多くはこの誘致計画にサインをお示しくださったものと確信いたしました。

警察署の誘致に反対されている方々は、パブリックコメントで寄せられた35件のうち30件、割合にすると85%が警察署の誘致に反対する意見だったことをよいことに、あたかも市民の85%が反対していると誤認させるようなキャンペーンを展開されましたが、選挙結果を見る限り、市民の皆様の賛同を得ることはできなかったのだろうと感じております。

私も後援会活動を通じて多くの皆様と意見交換をさせていただきましたが、この誘致計画に反対との声はただの一度も聞いたことがなかったため、民間団体のアンケートには次のようにお答えさせていただきました。

読み上げさせていただきます。「現在、警察署が建っている場所は、交通渋滞が頻繁に起こることから、緊急車両の出動時に支障があります。平成30年10月に誘致をした敷地、北東部のゾーンは、交差点に接していることから緊急時の出場が容易となり、市民の安全・安心に寄与することになると考えております。加えて新庁舎敷地全体を行政ゾーンと位置づけ、県土木や保健所、警察署などの県施設を誘致することは、市民の利便性が向上するとともにそのエリアで働く人の数が増えることから、市民からの要望が多い市庁舎内のコンビニ誘致の可能性も広がります。警察は国民の生命、身体、財産を保護するとともに、公共の安全と秩序を維持するための組織です。反対されている議員は、警察に対し

何か特別な感情をお持ちなのかもしれませんが、警察官として公のために働いておられる皆様の名誉のためにも警察批判はほどほどにされたほうがよろしいのではないかと感じております」というふうにお答えさせていただいたところです。

先ほども申しましたが、私としてはこのたびの市議選を通じて、警察署誘致に対する市民の皆様の民意が示されたと考えておりますが、執行部としては警察署を誘致することを含めた行政ゾーンを形成することにどのようなメリットがあるとお考えでしょうか、改めて御所見を伺います。

次は、2点目、素案の27ページにある消防通信指令業務の共同運用について伺わせていただきます。

これについては、池田市長の就任直後、平成30年7月に一般質問で要望し、よいお返事をいただいたおかげで、その後とんとん拍子で話が進み、結果的に山口市や萩市との共同運用が決定いたしました。

共同運用の効果でございますが、コストの面では概算ではございますが、3市合計で14億5,000万円の予算削減効果が見込まれております。また人員削減効果も見込まれておりまして、その分だけ現場の隊員を増やすことができる見込みでございます。

そのほかにも他市との連携が容易になることから、大規模災害対応力の強化にもつながることになり、平成21年の豪雨災害を現場の消防隊員として経験した私としては、警察や自衛隊に比べて明らかに人材が不足するという情けない状況をととても悔しく思っておりますので、ぜひとも早期に実現してほしいと願っているところでございます。

そこで質問でございますが、共同運用による防府市の財政的メリットは、現時点でどの程度になる見込みなのかを教えてください。

次は、3点目、素案の39ページにある地域の移動手段としての交通サービスについて伺わせていただきます。

これまでに市議会では、この問題について特別委員会を立ち上げ、交通弱者を救うために10年以上も話し合っておりますが、デマンドタクシーの運行が大道の切畑地区や玉祖地区で開始したのと、民間でのサービスが行われている牟礼、富海地区以外は、一向にこの問題の解決の糸口がつかめておりません。

私としても、地域に住んでおられる御高齢の皆様、いわゆる近い将来生活難民になる可能性が高い方々から一番要望の多いこの問題を何とかして解決したいと思い、まずは当国内では最先端の仕組みである東京大学が開発したコンビニクルというAIを使った仕組みを提案させていただきましたが、道路運送法の問題があり、バス会社やタクシー会社の理解を得ないと、有償でのサービスは実施できないとのことでございました。

確かに、バス会社やタクシー会社の既得権益を守ることは、雇用を守るという意味でも必要であると考えますが、特に通勤、通学時間帯以外は特定の路線以外ほとんど空の状態のバスを走らせ、それに市が財政支援をし続ける意味が本当にあるのだろうかという疑問に思っております。

これらの公共交通機関を救える唯一の存在は、通貨発行権を持つ政府だけであり、世界一豊かな我が国の政府が本気を出して財政出動すれば、何の問題もなく救えるはずでございます。

先ほど、日本の財政は世界一豊かだと申しましたが、平成の時代に構造改革や日本財政破綻論による緊縮財政を主張し、政府に意味不明なプライマリーバランス黒字化目標を導入させ、人、物、金の自由化、グローバル化を強烈に推し進め、日本を20年以上もデフレから抜け出せない国、そして成長率を世界中で最低の国に落としてしまった新自由主義者の竹中平蔵氏ですら、最近では財政均衡論は間違いだったことが分かったとか、現状なら100兆円の赤字国債を発行しても問題は起こらないとか、戦争でも起こらない限り供給能力は維持されているのでインフレにはならないなどと正しいことを言い出されており、国民の間で我が国の財政についての正しい認識が広まるのも時間の問題なのだろうと考えております。

話を元に戻しますが、お年を召された方々の移動支援について、基本的にこの世の中に解決できない問題はないと考えておりますので、ほかによい方法はないかということで、次は群馬県発祥の同じく人工知能AIを使った福祉ムーバーという仕組みの導入について、介護保険事業特別会計の予算を利用することで市の財政負担を少なくすることを訴えてまいりましたが、既に現在では検討すらされていないのだろうと残念に思っております。

担当課からは議会の特別委員会で視察に伺わせていただいた太田市においては、1つの事業所が運営しているが、防府市のように大きな事業所がないところで複数の事業所が連携して行うのが難しいというお答えもいただきましたが、既に同じ群馬県高崎市の一部地域では、6法人11の事業所に協力してもらいながら127台の車両で実証実験を行っており、10月に実証実験開始して以降、たったの2か月で登録者数が162人、利用者数については10月が202件だったものの、11月は404件と倍増、市民からも大変好評で現在も毎日登録者が増え続けているとのこと。運賃は無料ですが、市の支払うAIのシステム利用代金についても、車両1台当たり毎月1万3,000円と格安で、住民からは2月の実証実験の終了後もぜひ継続してほしいとの声が多く寄せられていると高崎市の議員さんから伺っているところです。

私は何があろうと絶対に諦めませんので、福祉ムーバーもだめなのであれば、ほかにも

多く残されている様々な問題の解決を含めて、全てを地域の皆様にお任せしてはどうかと思ひ、この後に述べる地域交付金の新設を改選前の9月議会で提唱させていただきました。

実は、防府市地域公共交通網形成計画によると、大道の切畑以外の地域や市北部エリア、具体的には小野と右田地域も令和5年度までには地元の住民と話し合った上で、地域に適した交通網を形成することが明記されております。これまで、地域の皆様から1日も早く走らせてほしいとの要望が寄せられるたびに、「申し訳ございませんがもう少し待ってください」と言っていたのですが、このたびの総合計画の素案の中にはそのような記述がないため、少々不安になりました。

そこで質問をいたしますが、総合計画の中に未実施の地域で、特にお年を召された皆様から一番要望の多い高齢者の移動手段の確保に向けた施策のスケジュールを、地域住民の皆様にご安心していただくためにも総合計画に明記する必要があると考えておりますがいかがでしょうか、御所見を伺います。

次に、4点目、同じく39ページにある自治会による地域の活動の支援についてでございます。

改選前の9月定例会の一般質問でも取り上げさせていただき、このたびの選挙掲示板でもポスターにイラストで表示させていただいた（仮称）郷土再生総合交付金につきましては、この図なんですけど、御覧いただいた方も多んじゃないかと思ひますけど、ちょっと変わったことをやっているなということですね。これについては、多くの反響をいただきまして、まずはモデル地域を指定してでもよいので、ぜひ実現してほしいとのうれしいお声をある地域の連合会長さんからもいただきました。

確かに、今回の総合計画でも数多くの大きな事業が動いていることを市民の皆様にも実感していただけるものと確信はしておりますが、地域住民の皆様が常日頃から何とかして解決してほしいと考えておられる身近な問題の解決には各担当部署の予算にも限りがあるため、今後もなかなか対応しきれない状態が続くのだらうと考えております。

これらの全てを公共事業で行えば単価が高くなってしまい、昨今の財政難の中では本当は行政の責務であると認識していても、いつまでたっても順番が回ってこなかったり、着手できなかつたりということも当然あり得ることですので、そのような中で様々な問題を解決していくためには、住民自治を尊重し、地域住民と一体となって問題の解決に当たれるこのような交付金の新設は避けて通れないものになると確信しております。

9月議会の御答弁では、直ちに導入することは課題が多いと考えるが、施策全般の中で総合的に検討してまいりたいとのことでしたが、私としてはイラストを御覧になった複数の方から、「本来は市長選挙で訴える内容の政策だ」との声をいただいたことも

あり、ぜひとも池田市長には次の市長選の公約で掲げていただきたいと願っておりますし、このたびの総合計画の中にも最低限、検討していくということだけは書き加えていただきたいと願っておりますがいかがでしょうか、御所見を伺います。

次に、5点目、43、44ページにある強みを活かした産業力の強化の中の農業分野について伺います。

今年の稲作につきましては、トビイロウンカや台風による塩害の影響で、作況指数が67まで落ち込んでしまい、これを機に離農を考えておられる方が多いのではないかと心配しております。

しかしながら、私のところを含む無農薬で生産している農家の皆様からは、全くウンカの被害を受けなかったとの声を多くいただいており、そろそろこれまでの多収のみを目指すという敗戦後の食料難の時代につくられた稲作の栽培体系全般を見直すことも考えていく必要があるのかなとも感じております。

このたび、ウンカや塩害の被害で苦しんでおられる農家さんが大勢いらっしゃる中、このたびの選挙を通じて、稲作農家の皆様でも個人で最大100万円、法人は最大200万円の給付を受けられる持続化給付金の支給対象になることを、何度も何度も訴え続けてまいりました。

この農家の皆様の持続化給付金の申請については、JAもしっかり頑張ってくださいっており、県内では唯一、インターネットでの申請のお手伝いという大変すばらしい取組をしてくださっております。締切りが来年1月15日と迫る中であって、私としてもフェイスブックなどで党派を超えた政治家の皆様、周りの農家さんたちに、この給付金の対象になることを教えてあげてほしいと訴え続けておりますが、県内他市では、ほとんどの農家さんがいまだに給付金の対象になることを御存じでないため、どうすれば情報を拡散することができるのだろうかと思っております。

コロナ対策の給付金ということで、行政もJAも積極的な周知を行いにくい中であって、全ての責任を自分一人で負うことのできる我々政治家が果たさなければならない役割は、大変大きいのではないかと感じております。

そのような中、今回、県と市が来年の種もみ購入代金の補助をする予算案を計上してくださったことは、ウンカや塩害で心が折れかけている農家の皆様を、必ずや励ますことになるだろうと、大変ありがたく感じております。

さて、総合計画ですが、新規就農や農地のほ場整備にも触れていただいております。当地区でも長年の夢であったほ場整備に向けた機運が高まるように、微力ではございますが、私自身も尽力させていただく所存です。

ところで、新規就農者の確保や地域農業の抱える課題については、池田市長が立ち上げてくださった農林業政策懇話会や私自身も所属している農業委員会からの意見書などでも、現場の生の声が伝えられており、必ずや市の施策を構築することにより、期待に応えてくださっているものと考えておりますが、今回の総合計画の中において、一番声の多かった新規就農者や小規模農家の皆様に農機が貸し出せる仕組みの構築についての具体的な記述がなく、生産現場と担当部局との考えが、少し離れてしまっているのではないかと心配しております。

そこで質問でございますが、多くの声が寄せられた農機が貸し出せる仕組みの構築について、総合計画に明記していただくことはできないでしょうか。

また、これらの仕組みの構築が財政的に難しい場合には、本年6月議会において要望したとおり、農水省の中山間地域・日本型直接支払室に多面的機能支払交付金の使途を拡大し、小規模農家の皆様や新規就農者が農機具を借りられる仕組みの導入に、多面的交付金を活用できるように、多面的機能の発揮の促進に関する法律の改正を含めて検討していただくよう要望していただけないでしょうか。

次に6点目、81ページ、生涯学習の推進の中の防府市図書館について伺わせていただきます。

防府市が上山満之進翁から寄贈を受けた絵画「東台湾臨海道路」の防府市への返還につきましては、池田市長が就任後、すぐに動いてくださり、返還を実現してくださったことで、上山満之進に学ぶ会の皆様も、大変喜んでくださっております。本当にありがとうございました。

この絵画については、本年10月17日から来年1月17日までの予定で、台湾の国立台北教育大学の美術館に貸し出されております。

上山満之進に学ぶ会では、毎年、命日となる7月30日に、満之進翁の報恩墓参を行っております。今年も例年と同じく7月30日に行ったわけですが、今年はコロナ禍であったため、例年よりは少ない人数で行いました。

そして、墓参後の親族からの御挨拶の中で、できることならば満之進翁の思いを後世に引き継ぐために、図書館の名称を元通りの三哲文庫に戻してほしいとお話をいただきました。その直後に行われた学ぶ会の皆様との反省会の中でも、ぜひ実現してほしいとの声を、会の皆様からいただいたところです。

三哲文庫については、来年、令和3年の4月1日に開館80周年を迎えますが、昭和10年に満之進翁が図書館を新築し、寄附したいとの御意志を表明されて以降、様々な困難を乗り越え、没後は御遺族が生前の満之進翁の思いを引き継ぎ、東京高輪の自身の邸宅

を売却してまで資金をつくり、やっと完成に至った経緯がございます。

生前の満之進翁は、図書館の名前だけは三哲文庫にしてほしい、ほかには一切の条件をつけないとまで言われていたと伺っております。

そこで質問いたしますが、満之進翁の御意志を後世に引き継ぐためにも、防府図書館の名称を、元の三哲文庫に戻していただくよう検討していただけないでしょうか。また、その旨を次期総合計画にも盛り込んでいただきたいと願っているのですが、いかがでしょうか。

長くなりましたが、御所見を伺います。

○議長（上田 和夫君） 22番、石田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 石田議員の第5次防府市総合計画における重要施策についての御質問にお答えいたします。

このたび、素案をお示しさせていただきました新たな総合計画におきましては、5年間の計画期間において、特に重点的に取り組む施策を6つの重点プロジェクトとして取りまとめております。

この重点プロジェクトと分野別の施策、そして、これらを着実に推進するための行政経営改革、これらをしっかりと進めることにより、明るく豊かで健やかな防府の実現を目指してまいりたいと考えております。

それでは、重要施策に係る6点の御質問のうち、私からは、1点目の新庁舎建設事業、6点目の防府図書館の名称についてのお尋ねにお答えさせていただきます。

まず、1点目の新庁舎建設事業に伴う行政ゾーンの形成についての御質問でございます。

私は、庁舎の建設は本市のあらゆる施策とまちづくりの基本であると、これまでも繰り返し申し上げてまいりました。そのため、現在策定中の総合計画の重点プロジェクトも、まずは庁舎建設から始めております。

総合計画の素案にも記載しておりますとおり、行政ゾーンの形成につきましては、先日、某新聞社に記事が載っておりましたけれども、それによりますと、市長就任直後の平成30年8月の庁舎建設調査特別委員会において、現庁舎敷地での建て替えという方針を示し、県の総合庁舎の合築と警察署を市庁舎敷地内に誘致して、行政ゾーンを形成する構想を公表。同年9月、市議会では、現庁舎敷地での建築計画策定の補正予算を全会一致で承認。翌10月には市長と当時の議長、市選出の県議4名が県知事に要望となっておりますように、これまで市議会と一体となって進めてまいりましたものでございます。

なお、要望いたしました3項目のうち、総合庁舎の移転と空きスペースの賃借につきま

しては、既に県の御賛同をいただいております、既にこの11月から市の土木都市建設部の一部が総合庁舎に移転しております。

警察署の移転につきましては、将来的な課題として更新時期に併せて検討するとの回答をいただいているところでございます。

行政ゾーンを形成することによるメリットについてのお尋ねでございますが、県の土木建築事務所や健康福祉センター、さらには市社協等、様々な機関が近くにあることによって、市民の皆様がワンストップで行政サービスを受けることができ、利便性が格段に向上するものと考えております。

また、関係機関が相互に連携することによって、災害発生時の対応の迅速化による防災拠点機能の強化や、平時における事務の円滑化等が図れると考えております。

中でも、警察署の移転によるメリットにつきましては、先ほどの曾我議員への御答弁と重複いたしますが、災害時の連携をはじめとして、交通安全や福祉問題、消費生活問題への対応等、多岐にわたる連携が想定されます。

特に現在地では、右折出動時に非常に危険であるという問題があることから、これを解消し、迅速化を図ることをはじめとして、市民の安全・安心に寄与するところが非常に大きいものと考えております。

現在、今年度末の完成に向けて実施設計を進めており、来年度には既存庁舎の解体工事に着手する予定でございます。行政ゾーンの形成に向けて、県には引き続き要望を行ってまいりたいと考えておりますので、市議会の皆様方の御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

次に、6点目の防府図書館の名称についてでございます。

防府市立防府図書館は、上山満之進翁が図書館で学ぶ師弟の向上心を鼓舞することを願い、私財を投じて建設されたもので、昭和16年4月、防府市立三哲文庫として開館いたしました。その後、名称を防府図書館に変更し、所在地を2回変え、現在に至っております。

議員から御提案のありました防府図書館の名称につきまして、昨年行いました上山満之進生誕150年事業の中で、三哲文庫が建設された場所、中央町公園の通称名を三哲文庫記念公園とし、名称碑を設置させていただき、また、先日開催いたしました防府市駅周辺まちづくり協議会でも、防府図書館に通称名として三哲文庫を付してはどうかとの御意見をいただいたところでございます。

このように、三哲文庫の名称が広く市民の皆様にも浸透しているものと考えており、私としては、来年が図書館開館80周年という節目でもあり、上山翁の顕彰という観点から

も、この機を捉えて、来年4月には防府図書館に三哲文庫の通称名を付すよう、今後、関係者等と調整をしてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。残りの質問につきましては、それぞれの担当部長のほうから答弁させていただきます。

○議長（上田 和夫君） 消防長。

○消防長（田中 洋君） 私からは、2点目の消防通信指令業務の共同運用についてお答えいたします。

通信指令業務の共同運営による本市の財政的メリットの見込みですが、山口消防から協議のたたき台として提出されている、防府市の仮の按分率を用いて試算いたしますと、単独で整備した場合の10年間の維持費を含めた総経費は23億6,000万円となりますが、共同運用をする場合の総経費は17億4,000万円となることから、約6億2,000万円の経費削減が期待できます。

いずれの数値も、現在の仕様にに基づき、共同部分の費用に対しての仮の按分率を適用させて計算したものであり、今後、金額が変わる可能性がございますことを申し添えます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） 私からは、3点目の地域の移動手段としての公共交通サービスについてお答えいたします。

本市では、地域の移動手段としての交通サービスを確保するため、路線バスを中心とした公共交通サービスの維持に努めるとともに、運転免許を持たない高齢者の外出を支援するため、バスとタクシーの運賃助成を行っております。

しかしながら、利用者の減少による交通事業者の経営状況は厳しく、また、運転手不足という担い手確保の問題もあり、現行の公共交通サービスを維持していくことが大きな課題となっております。

こうしたことから、本市といたしましては、まずは公共交通サービスの中心となりますバス路線をしっかりと維持していくこととし、このたびお示しをいたしました総合計画素案においても、バス路線の再編も含めた公共交通サービスの検討を重点プロジェクトに位置づけ、計画的に取り組むこととしております。これにより、将来にわたる市民の皆様の移動手段の確保につなげてまいりたいと考えております。

また、交通弱者と言われる方々の移動手段の確保も重要な課題でありますことから、引き続き、高齢者等バス・タクシー運賃助成制度や、福祉施策として実施している事業を基に、今後も必要な対策をしっかりと講じてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 私からは、4点目の自治会における地域の活動支援についてお答えいたします。

さきの9月議会における市長答弁にもございましたが、地域が主体的に様々な問題解決に取り組むことは重要であると考えており、施策全般の中で総合的に検討していく上で、まずは地域力の強化の一環として公民館機能を強化することとしております。

現在、タブレット端末を活用したウェブ相談ができる体制を整備しているところでございますが、新たな総合計画においても、重点プロジェクトとして、公民館の機能強化を掲げております。

今後、身近な公民館で行える行政相談を充実させるとともに、さらなる地域力の強化につながる取組を進めてまいりたいと考えております。

議員御提案の（仮称）郷土再生総合交付金につきましては、公民館を機能強化していく中での課題であると受け止めております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（熊野 博之君） 私からは、5点目の新規就農者などの担い手確保育成についてお答えいたします。

初めに、新規就農者や小規模農家に農機が貸し出せる仕組みの構築について、総合計画に追記できないかについてです。

農機が貸し出せる仕組みにつきましては、総合計画の素案に記載されている担い手の定着に向けた農業者の所得向上及び安定経営への総合的支援の一環であると考えています。

皆様の御要望を踏まえ、今年度創設した玉葱機械等レンタル推進事業を活用して、J A山口県が整備する玉葱機械のレンタル制度により、農家の負担を軽減し、農業者の所得向上及び安定経営を支援してまいります。

そして、この事業につきましては、今年度の実績やJ A山口県、農家等の御意見をお聞きしながら、来年度以降、レンタル制度の対象となる農機等について検討していくこととしております。

次に、農機レンタルの仕組みの構築が財政的に難しい場合には、多面的機能支払交付金を活用できるよう、農林水産省へ要望できないかについてです。

6月議会でも答弁させていただきましたが、本交付金は営農の範疇となる活動は対象外となっていることから、農機レンタルの仕組みの構築に活用することは困難であると思わ

れますが、こうした制度も含め、本市の農業振興につながる施策については、必要に応じ、国や県への働きかけを行っていきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 石田議員。

○22番（石田 卓成君） 御答弁ありがとうございます。

まず1点目の行政ゾーン形成に伴う警察署の県施設の誘致です。市議会と一体となって進めてこられた、まさに私もそのように受け止めております。

委員会とかでは、この本会議でもありましたか、議長と一緒に要望に行ったのを、何か文句を言われている方もいらっしゃいましたけど、私としては、これは議会内部の話であって、これ、委員会でも言わしていただいたんですけど、文句があるならそのときの議長さんに言えばいい話で、それを執行部に文句を言うのは筋違いだと思っているんです。議会の話ですよ、それは。なので、今後もしっかりと進めていただければうれしく思いますので、よろしく願いいたします。楽しみにしております。

2点目、消防通信指令業務の共同運用、6億2,000万円浮くということで、非常に楽しみにしております。

これ、共同運用については、将来に向けてさらに多くの消防本部を巻き込むことができれば、さらに財政的なメリットがあるだけでなく、住民サービスの向上にもつながりますので、将来的には県警の110番の受付窓口のように、県内一つを目指すというぐらいの気持ちで頑張っていただければと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

3番目の地域交通、交通弱者の問題です。

これ、まずはバス路線を維持すると。必要な対策を、しっかりと今後も講じていくということだったんですけど、ちょっと議会で10年以上話している割には踏み込みが弱いような気がしたんで、総合計画にも、もっと記述を充実してほしいよということをおっしゃっていただいたんですけど、なかなかバス停まで歩いていけないんだと。夏なんかは、もう行く間に熱中症で倒れるよという話が、本当に地元じゃ多い。これ、田舎ほど多いんだろうと思う。町なかの人は余り聞かれないかもしれないですけど、田舎はバス停まで本当に遠いんです。歩いても行けないと、とても。

なので、ぜひ、もうちょっと本腰を入れて頑張っていただきたいなど、強く、また委員会でもしっかりと、これやっていきましょう。よろしく願いいたします。福祉のほうも出てきてくださいねということをお願いしているんで、特別委員会に、また、ぜひよろしく願いいたします。

4番目です。公民館の機能強化というか、地域総合交付金みたいな仕組みですね。

この素案の38ページの下段にも、公民館の機能強化というのがあって、その中で地域の困り事の相談ができる体制をつくっていただけるということで、行く行くはこういうふうな方向性に行ってくるんじゃないかと思います。どうなんかなと思って、ただ、なかなか現場は、これがいろいろあるけど、私はもう、度々、要望にいろんな課に行きますけど、なかなか、「はい、すぐやりますよ」ということは本当になくて、やっぱり本当にお金がないんだと、職員さんもかわいそうだなと、いつも、余りきつく言うたらかわいそうだなと思いつつも、やっぱり地元の声を伝えるのは私たちの使命なんで、言わせていただくんですけど、地域住民と協力して、今あるお金を有効に使って協力してやっていけば、必ず安くできるし、ちょっとしたことを地区でやろうとしても、そのお金、どっから出すんかという話になったら、出すところがないんです。なので、いい話がみんな立ち消えになってしまったりというのが多々あるんで、ぜひまた、前向きに考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

5番目のレンタルです。

なかなか、この農水省への要望も、営農の範疇があるんで難しいと。農水省も同じこと言われるんです。それを分かっているけど、自分ちの田んぼを隣に迷惑をかけれんからと、何とか頑張って作っておられるような方の、どこが営農なのかというのは、私も農水省にも言っております。

やっぱり、その地域を守るという意味で営農されているんだと。営農という言葉は、そういう方には、ちょっとふさわしくないかもしれんと思うんです。

結局、機械の買い替えができないからといってやめられる方が本当に多いんで、本当、この国要望、多面的機能支払交付金を使える使えんはまた別として、市の独自施策、県とかと連携した施策でもそういったものに、ちょっと光を当てれるような取組、ぜひ期待しておりますので、よろしく願いいたします。

6番目の図書館の名称変更です。本当、ありがとうございます。会の皆様も、すごく喜んでくださる、どなたかいらっしゃってくださっていますかね。本当、喜んでくださると思います。満之進翁の、その御意志を、きっと後世にも伝えていけるのではないかと思います。ぜひ、今後ともよろしく願いいたします。

あと40秒ですけど、切りがいいので、ここで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、22番、石田議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて

延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することと決しました。お疲れさまでした。

午後 2 時 5 5 分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 2 年 1 2 月 1 0 日

防府市議会議長 上 田 和 夫

防府市議会議員 和 田 敏 明

防府市議会議員 今 津 誠 一